

令和2年度

定期監査報告書

鴨川市監査委員

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の主眼

各所管の財務に関する事務の執行が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか、また合理的かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、監査を実施した。

3 監査の対象

経営企画部 … 経営企画課・まちづくり推進課・財政課・市民交流課
総務部 …… 総務課・税務課・危機管理課・市民生活課・環境課・
環境課清掃センター・環境課衛生センター

健康福祉部 … 健康推進課・福祉課・子ども支援課

建設経済部 … 農林水産課・商工観光課・都市建設課・スポーツ振興課

教育委員会 … 学校教育課・学校給食センター・生涯学習課

議会事務局・天津小湊支所・会計課・農業委員会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・水道局・国保病院

4 監査の実施期日

令和2年10月23日から令和2年11月25日まで

5 監査の方法

本監査を実施するにあたっては、鴨川市監査基準に準拠し、各所管から提出された監査資料と関係諸帳簿との照合・検討、更に関係職員から説明を聴取し、慎重に調査した。

6 監査の結果

計画された事務事業は、概ね適切に処理されていると認められた。
なお、個別の審査概要は次のとおりである。

《議会事務局》

- 1 監査の対象 議会事務局
- 2 実施年月日 令和2年11月6日
- 3 実施場所 市役所 404 会議室
- 4 分掌事務

- 庶務係
- (1) 議員の身分、議員報酬、共済その他の給与に関すること。
 - (2) 職員の人事、給与、服務その他身分の取扱いに関すること。
 - (3) 予算、決算及び物品の管理に関すること。
 - (4) 文書の收受、発送及び整理保存に関すること。
 - (5) 公印の管守に関すること。
 - (6) 議長会及び議員等の研修に関すること。
 - (7) 儀式交際に関すること。
 - (8) 議場及び議会関係各室の管理に関すること。
 - (9) 議会図書室の管理及び図書の整理保存に関すること。
 - (10) 議員名簿の整備に関すること。
 - (11) 議会史に関すること。
 - (12) 各種資料の収集、調査及び統計に関すること。
 - (13) 情報公開に関すること。
 - (14) 公用自動車の管理に関すること。
 - (15) 他の係に属しない事務に関すること。

- 議事係
- (1) 本会議、委員会、公聴会及び協議会に関すること。
 - (2) 議事日程及び諸般の報告に関すること。
 - (3) 質問通告に関すること。
 - (4) 議案、請願、陳情及び意見書等に関すること。
 - (5) 議決、選挙及び決定事項の通知及び報告に関すること。
 - (6) 議決原本の保管に関すること。
 - (7) 会議録その他会議の記録の調整、編さん及び保管に関すること。
 - (8) 議員及び委員の出欠席に関すること。
 - (9) 議会発案に係る議案の調査に関すること。
 - (10) 議会の傍聴に関すること。
 - (11) 議会報の編集、発行及び配布に関すること。
 - (12) その他議会の議事に関すること。
- 等を主な事務として分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分		補職名							計
		局長	次長	係長	主査	主任主事	主任運転手	主任応接員	
議会事務局		1	1	1	1		1	1	6
内訳	庶務係			1			1	1	3
	議事係				1				1

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入 なし

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
議員人件費	130,277,000	78,714,659	60.42	70,915,331	51,562,341
職員人件費	50,750,000	24,412,832	48.10	24,412,832	26,337,168
議会事務局 事務費	1,279,000	665,573	52.04	660,869	613,427
議会運営事業	11,955,000	5,898,722	49.34	3,830,127	6,056,278
議会運営事業 (新型コロナ対策)	4,950,000	0	0.00	0	4,950,000
計	199,211,000	109,691,786	55.06	99,819,159	89,519,214

・予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、印刷製本費（議会運営事業）1,891,780円、政務活動費交付金1,800,000円です。

《経営企画部 経営企画課》

1 監査の対象 経営企画課

2 実施年月日 令和2年11月18日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

経営改革係 (1) 行財政全般の経営改革の推進及び総合調整に関すること。
(2) 経営会議及び所属長会議に関すること。
(3) 行政評価に関すること。
(4) 事務事業の見直し及び業務改善に関すること。

企画係 (1) 総合計画の策定、推進及び進行管理に関すること。
(2) 地方創生の推進の総括に関すること。
(3) 重要施策の立案及び総合調整に関すること。
(4) 広域行政に関すること。
(5) 半島振興法（昭和60年法律第63号）に関すること。
(6) 総合保養地域整備法（昭和62年法律第71号）に関すること。
(7) 過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）に関すること。
(8) その他企画調整に関すること。
(9) 課の庶務に関すること。

秘書広報係 (1) 行幸、行啓及び御成等に関すること。
(2) 市長及び副市長の秘書に関すること。
(3) 名誉市民に関すること。
(4) 儀式、ほう賞及び表彰に関すること。
(5) 市長会に関すること。
(6) 人権擁護委員に関すること。
(7) 北方領土問題に関すること。
(8) 男女共同参画に関すること。
(9) 市民相談室に関すること。
(10) 行政相談委員に関すること。
(11) その他秘書に関すること。
(12) 市民からの意見聴取に関すること。
(13) 広報紙等の編集、発行及び配布に関すること。
(14) 市勢要覧の編集及び発行に関すること。
(15) 市政の周知宣伝に関すること。
(16) 報道に関する事務の総合調整に関すること。
(17) ホームページによる情報の管理に関すること。
(18) 都市宣言に関すること。
(19) 市のシンボルに関すること。
(20) その他秘書及び広報広聴に関すること。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主事	主任 運転手	計
経営企画課		1	1	2	2	2	1	1	1	11
内 訳	経 営 改 革 係			1		1				2
	企 画 係			1			1	1		3
	秘 書 広 報 係			課長補佐 事務取扱	2	1			1	4

※ 派遣職員は除く。他に会計年度任用職員2名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位:円%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国庫補助金	740,661,000	200,783,000	153,133,000	47,650,000	20.68	76.27
雑 入	480,000	265,000	265,000	0	55.21	100.00
計	741,141,000	201,048,000	153,398,000	47,650,000	20.70	76.30

歳出

(単位:円%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	115,509,000	53,074,296	45.95	50,514,878	62,434,704
広報広聴費	38,367,000	10,549,191	27.50	5,656,391	27,817,809
財産管理費	461,000	460,320	99.85	191,800	680
企 画 費	38,357,100	32,414,881	84.51	16,960,627	5,942,219
計	192,694,100	96,498,688	50.08	73,323,696	96,195,412

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、地方創生推進交付金 47,650,000 円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 153,133,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、印刷製本費（広報事業）7,712,100 円、総合計画策定業務委託料
6,596,260 円、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金（議会費・総務費）22,951,000 円です。

《経営企画部 まちづくり推進課》

- 1 監査の対象 まちづくり推進課
- 2 実施年月日 令和2年11月5日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

住み続けたい (1) 移住政策の統括に関する事。

 まちづくり係 (2) 鴨川版 CCRC の推進に関する事。

 (3) シティプロモーションに関する事。

政策推進係 (1) 地域公共交通に関する事。

 (2) ふるさと納税に関する事。

 (3) 遊休施設の活用の総括に関する事。

 (4) その他重要な政策の推進に関する事。

 (5) 統計調査に関する事。

 (6) 課の庶務に関する事。

 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分		補職名							計
		課長	課長補佐	係長	主査	主任 応接員	主任 主事	主事	
まちづくり推進課		1	1	2	1	1	2	2	10
内 訳	政策推進係			1	1		2	1	5
	住み続けたい まちづくり係			1		1		1	3

※ 他に会計年度任用職員2名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位:円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
県支出金	26,241,000	25,631,143	14,381,143	11,250,000	54.80	56.11
寄附金	350,000,000	76,431,236	75,674,234	757,002	21.62	99.01
諸収入	21,814,000	1,552,067	903,472	648,595	4.14	58.21
計	398,055,000	103,614,446	90,958,849	12,655,597	22.85	87.79

歳出

(単位:円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	64,703,000	31,353,471	48.46	31,353,471	33,349,529
財産管理費	1,010,000	0	0.00	0	1,010,000
企画費	1,035,379,000	828,429,216	80.01	53,667,332	206,949,784
統計調査総務費	8,031,000	3,766,680	46.90	3,616,680	4,264,320
基幹統計調査費	15,634,000	1,421,428	9.09	977,901	14,212,572
県委託統計調査費	26,000	0	0.00	0	26,000
計	1,124,783,000	864,970,795	76.90	89,615,384	259,812,205

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、国勢調査委託金 14,151,713 円、ふるさぽーと寄付金 76,431,236 円です。

・支出負担行為の主なものは、コミュニティバス運行委託料 35,790,000 円、謝礼品（ふるさと納税推進事業）38,015,908 円、（仮称）小湊さとうみ学校整備工事 723,800,000 円です。

7 監査の所見

市民の利便性と経費の観点から、より良い公共交通機関のあり方について検討し、協議に一層尽力されたい。

《経営企画部 財政課》

1 監査の対象 財政課

2 実施年月日 令和2年11月6日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 財政係
- (1) 予算の編成及び執行調査に関すること。
 - (2) 市債及び一時借入金に関すること。
 - (3) 税外歳入の総括に関すること。
 - (4) 財政計画並びに財政事情等の作成及び公表に関すること。
 - (5) 基金に関すること。
 - (6) 指定金融機関等の指定に関すること。
 - (7) その他財政に関すること。

- 管財係
- (1) 市庁舎及び機械設備等の維持管理に関すること。
 - (2) 普通財産の取得、処分及び管理に関すること。
 - (3) 市有財産の登記に関すること。
 - (4) 市有財産及び市有自動車の保険に関すること。
 - (5) 物品(工事用材料を除く。)の調達及び管理並びに不用品の処分に関すること。
 - (6) 財産台帳の整備、保管に関すること。
 - (7) 公共施設の管理の総括に関すること。
 - (8) 財産区に関すること。
 - (9) 一般財団法人鴨川市開発公社との調整に関すること。
 - (10) 課の庶務に関すること。
 - (11) その他市有財産に関すること。

- 契約係
- (1) 指名業者の登録及び資格審査に関すること。
 - (2) 建設工事等入札参加業者選定審査会に関すること。
 - (3) 工事等に係る入札及び契約に関すること。
 - (4) 工事の検査及び物品の検収に関すること。
 - (5) その他契約に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	課長	課補長佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	計
財政課		1	1	3	1		3	3	12
内訳	財政係			1			2	2	5
	管財係			1			1	1	3
	契約係			1	1				2

※ 他に会計年度任用職員(本庁2名・用務員)を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位:円%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
地方譲与税	154,990,000	41,118,000	41,118,000	0	26.53	100.00
利子割交付金	2,130,000	1,211,000	1,211,000	0	56.85	100.00
配当割交付金	19,470,000	4,688,000	4,688,000	0	24.08	100.00
株式等譲渡 所得割交付金	12,740,000	0	0	0	0.00	0.00
法人事業税 交 付 金	13,500,000	9,442,000	9,442,000	0	69.94	100.00
地方消費税 交 付 金	801,130,000	445,560,000	445,560,000	0	55.62	100.00
ゴルフ場 利用税交付金	15,530,000	3,874,185	3,874,185	0	24.95	100.00
環境性能割 交 付 金	22,740,000	4,908,000	4,908,000	0	21.58	100.00
地方特例 交 付 金	42,000,000	25,995,000	25,995,000	0	61.89	100.00
地方交付税	4,687,121,000	2,940,811,000	2,940,811,000	0	62.74	100.00
使用料及び 手 数 料	396,000	191,180	171,180	20,000	43.23	89.54
県 支 出 金	11,319,000	0	0	0	0.00	0.00
財 産 収 入	14,418,000	26,512,546	22,636,374	3,876,172	157.00	85.38
寄 附 金	20,590,000	20,998,293	20,998,293	0	101.98	100.00
繰 入 金	1,287,069,000	0	0	0	0.00	0.00
繰 越 金	772,988,604	772,989,152	772,989,152	0	100.00	100.00
諸 収 入	50,061,000	10,539,461	10,315,530	223,931	20.61	97.88
市 債	3,791,508,000	358,126,000	358,126,000	0	9.45	100.00
自動車取得税 交 付 金	0	2,469	2,469	0	0.00	100.00
計	11,719,700,604	4,666,966,286	4,662,846,183	4,120,103	39.79	99.91

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	80,984,000	38,643,465	47.72	38,643,465	42,340,535
財政管理費	8,611,000	8,426,301	97.86	2,179,857	184,699
財産管理費	403,091,000	100,886,601	25.03	39,090,687	302,204,399
企画費	350,000,000	10,793	0.00	10,793	349,989,207
社会福祉総務費	281,780,000	210,660,000	74.76	210,660,000	71,120,000
老人福祉費	839,910,000	393,242,000	46.82	393,242,000	446,668,000
災害救助費	22,104,000	0	0.00	0	22,104,000
上水道費	80,000,000	0	0.00	0	80,000,000
病院費	673,675,000	146,813,000	21.79	146,813,000	526,862,000
社会教育費	900,000	0	0.00	0	900,000
公債費	3,218,976,000	1,329,919,726	41.31	1,329,893,326	1,889,056,274
予備費	8,286,000	0	0.00	0	8,286,000
計	5,968,317,000	2,228,601,886	37.34	2,160,533,128	3,739,715,114

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、地方消費税交付金 445,560,000 円、普通交付税 2,940,767,000 円、前年度繰越金 494,164,548 円、繰越事業費等充当財源繰越額 275,812,794 円、借換債 358,126,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、国民健康保険特別会計繰出金 210,660,000 円、介護保険特別会計繰出金 331,402,000 円、後期高齢者医療特別会計繰出金 61,840,000 円、病院事業会計繰出金 146,813,000 円、長期債元金 1,274,570,095 円、長期債利子 55,323,231 円です。

《経営企画部 市民交流課》

- 1 監査の対象 市民交流課
- 2 実施年月日 令和2年11月18日
- 3 実施場所 市役所 404 会議室
- 4 分掌事務

- 市民協働推進係
 - (1) 自治組織及び市政協力員に関すること。
 - (2) 認可地縁団体に関すること。
 - (3) 地域コミュニティの推進に関すること。
 - (4) NPO 活動その他市民活動の支援に関すること。
 - (5) 公益活動支援事業に関すること。
 - (6) その他市民協働に関すること。
 - (7) 課の庶務に関すること。

- 交流推進係
 - (1) 国際姉妹都市に関すること。
 - (2) 国際化の推進に関すること。
 - (3) 国内都市間交流に関すること。
 - (4) 国際交流協会に関すること。
 - (5) 結婚支援に関すること。
 - (6) その他交流推進に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分		補職名					
		課長	課長補佐	係長	主任主事	主事	計
市民交流課		1	1	1	1	2	6
内訳	市民協働推進係			1	1	1	3
	交流推進係					1	1

※他に会計年度任用職員7名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位:円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
県補助金	12,026,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	2,806,000	330,000	165,000	165,000	5.88	50.00
計	14,832,000	330,000	165,000	165,000	1.11	50.00

歳出

(単位:円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	39,955,000	19,738,001	49.40	19,738,001	20,216,999
企画費	9,825,000	6,000,000	61.07	5,000,000	3,825,000
コミュニティ 振興費	37,094,000	13,651,092	36.80	7,422,700	23,442,908
諸費	6,468,000	2,970,848	45.93	2,716,198	3,497,152
計	93,342,000	42,359,941	45.38	34,876,899	50,982,059

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、国際交流員住宅借上料自己負担金 330,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、地域おこし協力隊報償金 2,000,000 円、地域おこし協力隊支援委託料 4,000,000 円、地域コミュニティ施設等再建事業補助金(災害経費・繰越分) 12,070,000 円です。

《総務部 総務課》

1 監査の対象 総務課

2 実施年月日 令和2年11月17日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

行政係

- (1) 市議会の招集及び市議会との連絡調整に関すること。
- (2) 議案の調整に関すること。
- (3) 市の境界及び字区域に関すること。
- (4) 行政組織機構に関すること。
- (5) 他の執行機関との連絡調整に関すること。
- (6) 公告式に関すること。
- (7) 公印事務の総括に関すること。
- (8) 条例、規則及び諸規程の制定改廃に関すること。
- (9) 文書の收受及び発送に関すること。
- (10) 文書の管理及び書庫の管理に関すること。
- (11) 市政情報コーナーに関すること。
- (12) 情報公開制度及び個人情報保護制度の総合調整に関すること。
- (13) 情報公開及び個人情報保護審査会に関すること。
- (14) パブリックコメントに関すること。
- (15) 附属機関等の総括に関すること。
- (16) 指定管理者制度の統括に関すること。
- (17) 行政手続の総括に関すること。
- (18) 訟務及び行政不服審査の総括に関すること。
- (19) 法律問題に関すること。
- (20) 不当要求行為等の防止に関すること。
- (21) 固定資産評価審査委員会に関すること。
- (22) 他の課の所掌に属さないこと。
- (23) 課の庶務に関すること。

人事係

- (1) 職員の任免、進退、身分、賞罰及び服務に関すること。
- (2) 職員の定数及び配置に関すること。
- (3) 職員の選考及び試験に関すること。
- (4) 職員の転任試験に関すること。
- (5) 職員の人事評価に関すること。
- (6) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。
- (7) 本庁総合窓口の週休日等における職員の勤務割振りに関すること。
- (8) 職員の健康管理に関すること。
- (9) 職員の福利厚生に関すること。
- (10) 職員互助会に関すること。
- (11) 職員の安全衛生管理に関すること。
- (12) 職員の公務災害補償に関すること。
- (13) 職員の研修に関すること。
- (14) 職員団体に関すること。
- (15) 旅費に関すること。
- (16) 千葉県市町村職員共済組合に関すること。
- (17) 千葉県市町村総合事務組合に関すること。
- (18) 千葉県市町村公平委員会に関すること。
- (19) 会計年度任用職員の任用及び処遇の総括に関すること。
- (20) 特別職報酬等審議会に関すること。
- (21) その他人事管理に関すること。

- 情報化推進係 (1) 情報化計画に係る総合的な企画調整及び進行管理に関すること。
 (2) 情報セキュリティの確保に関すること。
 (3) 地域情報化の推進に関すること。
 (4) 電子自治体の推進に関すること。
 (5) イン트라ネットの運用及び維持管理に関すること。
 (6) 社会保障・税番号制度に関すること。
 (7) 情報処理システムの総合的な企画調整に関すること。
 (8) 情報処理システムの運用管理に関すること。
 (9) 情報処理システム適用業務のシステム開発に関すること。
 (10) 情報処理システムに係るデータの保護及び管理に関すること。
 (11) 情報処理システムに係る機器の維持管理に関すること。
 (12) その他情報化推進及び情報処理システムに関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分		補職名								計
		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	保健師(再任用)	
総務課		1	1	3	1	2	1	2	1	12
内訳	人事係			1		1		1	1	4
	行政係			1		1	1			3
	情報化推進係			1	1			1		3

6. 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総手数 務料	2,000	10,200	10,200	0	510.00	100.00
総国庫補助 務費金	12,175,000	3,267,000	0	3,267,000	0.00	0.00
総務委託 務費金	1,556,000	0	0	0	0.00	0.00

雑入	892,000	486,671	486,671	0	54.56	100.00
計	14,625,000	3,763,871	496,871	3,267,000	3.40	13.20

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	148,932,000	76,262,557	51.21	70,740,767	72,669,443
人事管理費	505,862,000	456,740,719	90.29	255,272,151	49,121,281
電子計算費	169,969,000	109,633,593	64.50	47,388,831	60,335,407
税務総務費	66,000	3,680	5.58	3,680	62,320
計	824,829,000	642,640,549	77.91	373,405,429	182,188,451

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 3,267,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、千葉県総合事務組合負担金 400,386,948 円、電子計算機装置リース料 26,424,450 円です。

7 職員数調

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
行政職	4	27	29	100	27	77	44	15	323
教育職						8	70		78
医療職(一)						1	3	2	6
医療職(二)				5	2	2	7		16
医療職(三)				4	10	7	22	2	45
企業職		1	1	8	1	2	1		14
計									482 人
派遣 2 人									合計 482 人

8 各種研修参加人数

(令和2年9月末日現在)

(人)

自治 研修 センター	実務遂行 能力開発 コース	固定資産税（家屋） 研修	1	
	新しい時代に対応 した能力 開発コース	環境行政研修	1	
	公務員と しての基 礎能力開 発コース			
	管理職に 必要な能 力開発コ ース			
	講座・セミ ナー		知っておくべき民法講 座	2
			事務ミス防止講座	2

千葉県 主催	安房地域行政対象暴力対策研 修	8
広域市 町村 圏事 務組 合	新規採用職員研修	6
市 主 催	新規採用職員研修	15
	職員対話プロジェクト	26
	被評価者研修	157
研修修了者合計		218

《総務部 税務課》

1 監査の対象 税務課

2 実施年月日 令和2年11月17日

3 実施場所 市役所 404 会議室

4 分掌事務

- 納税推進室
- (1) 市税、国民健康保険税等の収納管理に関する事。
 - (2) 市税、国民健康保険税等の納税督促及び滞納処分に関する事。
 - (3) 市税、国民健康保険税等の督促及び催告に関する事。
 - (4) 市税、国民健康保険税等の徴収推進に関する事。
 - (5) 市税、国民健康保険税等の欠損処分に関する事。
 - (6) 市税、国民健康保険税等の徴収の猶予に関する事。
 - (7) 市税、国民健康保険税等の高額滞納者及び徴収困難者の徴収事務に関する事。
 - (8) 徴収補助員に関する事。
 - (9) 徴収の囑託及び受託に関する事。
 - (10) 納税相談に関する事。
 - (11) 納税思想の普及に関する事。
 - (12) 過誤納金及び償還金支払事務に関する事。
 - (13) 口座振替に関する事。
 - (14) 県税取扱い交付金に関する事。
 - (15) 諸証明書等の交付事務に関する事。

- 市民税係
- (1) 市県民税の申告受付に関する事。
 - (2) 市県民税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (3) 法人市民税の申告受付に関する事。
 - (4) 法人市民税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (5) 自動車の臨時運行許可に関する事。
 - (6) 軽自動車税の申告受付に関する事。
 - (7) 軽自動車税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (8) 軽自動車等の登録及び廃車の異動処理に関する事。
 - (9) 原動機付自転車等の標識交付及び返納に関する事。
 - (10) 市たばこ税の申告受付に関する事。
 - (11) 市たばこ税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (12) 入湯税の申告受付に関する事。
 - (13) 入湯税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (14) 鉦産税の申告受付に関する事。
 - (15) 鉦産税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (16) 国民健康保険税（基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び第2号被保険者に係る介護納付金課税額をいう。）の賦課調定及び調査に関する事。
 - (17) 諸証明書等の交付事務に関する事。
 - (18) 課専用公印の看守に関する事。
 - (19) 課の庶務に関する事。

- 固定資産税係
- (1) 土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (2) 固定資産税不均一課税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (3) 減額、免除申請に係る固定資産税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (4) 非課税申告の受付に関する事。
 - (5) 土地、家屋及び償却資産の評価に関する事。

- (6) 償却資産の申告受付に関すること。
 - (7) 土地及び家屋の異動処理に関すること。
 - (8) 相続人代表者の届出、納税管理人の申告受付に関すること。
 - (9) 特別土地保有税に関すること。
 - (10) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
 - (11) 台帳及び公図等の閲覧並びに縦覧に関すること。
 - (12) 固定資産評価員に関すること。
 - (13) 諸証明書の交付事務に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分		補職名							
		課長	課補長佐	室長	係主長査	副主査	主任事	主事	計
税務課		1	3	(1)	10 (1)		3	6	23 (2)
内訳	市民税係				4 (1)		1	2	7 (1)
	固定資産税係				2		1	3	6
	納税推進室			(1)	4		1	1	6 (1)

※ () 内は、兼務数。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
市税	4,082,889,000	4,288,147,391	2,523,321,290	1,764,826,101	61.80	58.84
市民税	1,648,500,000	1,756,102,114	846,244,872	909,857,242	51.33	48.19
固定資産税	2,042,287,000	2,268,686,363	1,433,812,050	834,874,313	70.21	63.20
軽自動車税	106,100,000	125,460,800	108,962,604	16,498,196	102.70	86.85
市たばこ税	225,000,000	119,492,864	119,492,864	0	53.11	100.00
特別土地保有税	1,000	2,964,700	0	2,964,700	0.00	0.00
入湯税	61,001,000	15,440,550	14,808,900	631,650	24.28	95.91

使用料及び手数料	2,000,000	1,456,000	1,410,700	45,300	70.54	96.89
県支出金	56,000,000	57,882,825	43,664,325	14,218,500	77.97	75.44
諸収入	3,006,000	3,422,463	3,422,463	0	113.85	100.00
延滞金,加算金 及び過料	3,000,000	3,418,263	3,418,263	0	113.94	100.00
雑入	6,000	4,200	4,200	0	70.00	100.00
計	4,143,895,000	4,350,908,679	2,571,818,778	1,779,089,901	62.06	59.11

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
税務総務費	165,117,000	85,845,339	51.99	70,443,650	79,271,661
賦課徴収費	33,276,000	14,446,226	43.41	14,397,575	18,829,774
計	198,393,000	100,291,565	50.55	84,841,225	98,101,435

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、個人市民税(現年度課税分)1,517,407,004円、固定資産税(現年度課税分)2,138,174,900円です。

・支出負担行為の主なものは、土地評価業務委託料9,471,000円、市税等過誤納還付金12,790,820円です。

(国民健康保険特別会計)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国民健康保険税	730,463,000	966,963,337	310,095,016	656,868,321	42.45	32.07
諸収入	2,000,000	1,395,400	1,395,400	0	69.77	100.00
計	732,463,000	968,358,737	311,490,416	656,868,321	42.53	32.17

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、一般被保険者国民健康保険税965,429,313円です。

《総務部 危機管理課》

1 監査の対象 危機管理課

2 実施年月日 令和2年11月17日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 消防生活安全係
- (1) 消防団の組織及び運営に関する事。
 - (2) 消防委員会に関する事。
 - (3) 消防計画の作成に関する事。
 - (4) 消防団員等の公務災害補償に関する事。
 - (5) 消防団員の福利厚生及び退職報奨金に関する事。
 - (6) 消防施設の維持管理に関する事。
 - (7) 交通、防犯その他市民の安全対策に係る計画及び調整に関する事。
 - (8) 交通、防犯その他市民の安全に考慮した生活環境の整備及び促進に関する事。
 - (9) 交通、防犯その他の市民の安全対策関係機関との連絡調整に関する事。
 - (10) 交通災害共済事業に関する事。
 - (11) 公印の管守に関する事。
 - (12) 課の庶務に関する事。
 - (13) その他消防及び交通防犯、安全対策に関する事。

- 防災危機管理係
- (1) 危機管理に係る総合調整に関する事。
 - (2) 危機管理に係る指針に関する事。
 - (3) 防災計画に関する事。
 - (4) 防災会議に関する事。
 - (5) 防災訓練に関する事。
 - (6) 自主防災組織に関する事。
 - (7) 防災行政無線に関する事。
 - (8) 災害対策に関する事。
 - (9) 災害時における相互援助に関する事。
 - (10) 防災証明に関する事。
 - (11) 国民保護法制に係る総合調整に関する事。
 - (12) その他防災に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分		補職名							計
		課長	主幹	課長補佐	係長	主査	副主査	主事	
消防防災課		1	1	1	2	1	1	1	8
内訳	防災危機管理係				1	1		1	3
	消防生活安全係				1		1		2

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
交通安全対策 特別交付金	4,400,000	2,196,000	2,196,000	0	49.91	100.00
消防使用料	3,000	0	0	0	0.00	0.00
消防費寄附金	500,000	500,000	500,000	0	100.00	100.00
雑入	3,475,000	123,000	117,000	6,000	3.37	95.12
計	8,378,000	2,819,000	2,813,000	6,000	33.58	99.79

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	66,915,000	31,655,166	47.31	31,655,166	35,259,834
交通安全 防犯対策費	21,877,000	9,896,692	45.24	9,219,966	11,980,308
常備消防費	702,519,000	702,519,000	100.00	491,765,000	0
非常備消防費	60,164,000	32,229,151	53.57	21,421,720	27,934,849
消防施設費	15,374,000	5,795,671	37.70	3,879,651	9,578,329
災害対策費	114,906,000	55,028,155	47.89	7,580,765	59,877,845
計	981,755,000	837,123,835	85.27	565,522,268	144,631,165

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、交通安全対策特別交付金 2,196,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金（常備消防費）702,519,000 円、消防団員退職報奨金支給事務負担金 14,093,680 円、地域防災計画改定及び国土強靱化地域計画策定業務委託料 12,507,000 円、修繕料（防災行政無線施設維持管理事業）12,717,000 円です。

《総務部 市民生活課》

1 監査の対象 市民生活課

2 実施年月日 令和2年11月11日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

市民係

- (1) 戸籍及び住民基本台帳に関すること。
- (2) 印鑑に関すること。
- (3) 外国人に係る届出等に関すること。
- (4) 公的個人認証に関すること。
- (5) 通知カード及び個人番号カードに関すること。
- (6) 犯罪人名簿等に関すること。
- (7) 人口動態調査に関すること。
- (8) 相続税法（昭和25年法律第73号）第58条に規定する税務署長への通知に関すること。
- (9) 埋火葬許可及び墓地の改葬に関すること。
- (10) 自衛官の募集事務に関すること。
- (11) 電送機器の管理に関すること。
- (12) 総合窓口に関すること。
- (13) 出張所に関すること。
- (14) 鴨川駅西口市民サービスセンターに関すること。
- (15) 郵便局への事務委託に関すること。
- (16) 児童生徒の転入学通知事務に関すること。
- (17) 旅券の発給申請の受理、交付等に関すること。
- (18) 課専用公印の管守に関すること。
- (19) 課の庶務に関すること。

保険年金係

- (1) 国民健康保険特別会計に関すること。
- (2) 国民健康保険の資格の取得及び喪失に関すること。
- (3) 国民健康保険診療報酬に関すること。
- (4) 療養の給付及び療養費に関すること。
- (5) 出産育児一時金及び葬祭費の支給に関すること。
- (6) 国民健康保険の趣旨普及に関すること。
- (7) 国民健康保険運営協議会に関すること。
- (8) 国民年金の資格の取得及び喪失に関すること。
- (9) 国民年金の給付に関すること。
- (10) 福祉年金に関すること。
- (11) 後期高齢者医療特別会計に関すること。
- (12) 千葉県後期高齢者医療広域連合に関すること。
- (13) 人間ドックの利用助成に関すること。
- (14) その他国民健康保険、国民年金及び後期高齢者医療に関すること。

吉尾出張所

江見出張所

小湊出張所

- (1) 戸籍法及び住民基本台帳法に基づく届出に関すること。
- (2) 戸籍謄抄本及び住民票の写しの交付に関すること。
- (3) 印鑑の登録及び証明に関すること。
- (4) 埋火葬（改葬）許可証の交付に関すること。
- (5) 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関すること。
- (6) 国民年金加入者の諸届出に関すること。
- (7) 後期高齢者医療被保険者の諸届出に関すること。
- (8) 市税及び税外収入の収納に関すること。
- (9) 原動機付自転車の標識の交付及び返納に関すること。
- (10) 介護保険受給者資格証明書の交付及び諸届出に関すること。

- (11) 児童手当等の申請及び届出の受付に関する事。
- (12) 子ども医療費の助成に係る申請及び届出の受付に関する事。
- (13) 粗大ごみ処理券等に関する事。
- (14) 税務諸証明書等の交付及び収入証紙の売りさばきに関する事。
- (15) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
- (16) 専用公印の管守に関する事。
- (17) 主管課との連絡調整に関する事。

鴨川駅西口
市民サービスセンター

- (1) 住民基本台帳法に基づく届出に関する事。
 - (2) 戸籍謄抄本及び住民票の写しの交付に関する事。
 - (3) 印鑑の登録及び証明に関する事。
 - (4) 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関する事。
 - (5) 国民年金加入者の諸届出に関する事。
 - (6) 後期高齢者医療被保険者証の諸届出に関する事。
 - (7) 市税及び税外収入の収納に関する事。
 - (8) 原動機付自転車の標識の交付及び返納に関する事。
 - (9) 介護保険受給者資格証明書の交付及び諸届出に関する事。
 - (10) 児童手当等の申請及び届出の受付に関する事。
 - (11) 子ども医療費の助成に係る申請及び届出の受付に関する事。
 - (12) 粗大ごみ処理券等に関する事。
 - (13) 税務諸証明書等の交付及び収入証紙の売りさばきに関する事。
 - (14) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
 - (15) 専用公印の管守に関する事。
 - (16) 主管課との連絡調整に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主事	主任 応接員	計
		市民生活課	1	1	2	8	5	2	3	1
内 訳	市民係			1	2	4	1	1		9
	保険年金係			1	5		1	2		9
	吉尾出張所								1	1
	江見出張所					1				1
	小湊出張所				1					1

※ 他に会計年度任用職員 7名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	14,923,000	6,334,500	6,110,850	233,650	40.95	96.47
国庫支出金	3,352,040,000	3,294,252,000	3,291,186,000	3,066,000	98.18	99.91
県支出金	215,694,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	443,000	0	0	0	0.00	0.00
計	3,583,100,000	3,300,586,500	3,297,296,850	3,289,650	92.02	99.90

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務管理費	3,314,479,000	3,263,611,307	98.47	3,259,455,617	50,867,693
戸籍住民基本台帳費	148,284,000	65,625,209	44.26	56,508,039	82,658,791
社会福祉費	487,678,000	455,433,076	93.39	242,875,516	32,244,924
国民年金事務取扱費	11,616,000	5,736,631	49.39	5,736,631	5,879,369
計	3,962,057,000	3,790,406,223	95.67	3,564,575,803	171,650,777

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、戸籍証明等手数料 6,334,500 円、特別定額給付金給付事業費補助金 3,258,500,000 円、特別定額給付金給付事務費補助金 25,244,000 円、拠出年金事務費交付金 6,067,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、特別定額給付金 3,238,900,000 円、後期高齢者医療療養給付費負担金 403,682,000 円、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金 21,251,100 円です。

(国民健康保険特別会計)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国庫支出金	9,670,000	0	0	0	0.00	0.00
県支出金	3,061,613,000	2,973,660,071	1,360,465,000	1,613,195,071	44.44	45.75
繰入金	280,881,000	210,660,000	210,660,000	0	75.00	100.00
繰越金	76,989,000	76,989,362	76,989,362	0	100.00	100.00
諸収入	4,840,000	2,818,643	2,035,226	783,417	42.05	72.21
計	3,433,993,000	3,264,128,076	1,650,149,588	1,613,978,488	48.05	50.55

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務費	21,940,000	11,385,443	51.89	3,766,143	10,554,557
保険給付費	3,028,452,000	1,221,690,092	40.34	1,218,208,845	1,806,761,908
国民健康保険事業費 納付金	1,016,618,000	396,493,929	39.00	264,336,929	620,124,071
共同事業拠出金	5,000	0	0.00	0	5,000
保健事業費	39,247,000	12,548,038	31.97	7,473,700	26,698,962
基金積立金	45,000,000	0	0.00	0	45,000,000
公債費	1,000	0	0.00	0	1,000
諸支出金	4,362,000	2,181,800	50.02	2,181,800	2,180,200
予備費	10,831,000	0	0.00	0	10,831,000
計	4,166,456,000	1,644,299,302	39.47	1,495,967,417	2,522,156,698

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、保険給付費等交付金（普通交付金）2,961,457,071円、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）109,275,000円、保険基盤安定繰入金（保険者支援分）55,650,000円、財政安定化支援事業繰入金37,839,000円、前年度繰越金76,989,362円です。

・支出負担行為の主なものは、一般被保険者診療報酬1,007,374,140円、一般被保険者高額療養費200,791,528円、一般被保険者医療給付費納付金272,355,771円、一般被保険者後期高齢者支援金等納付金92,236,579円、介護納付金31,901,579円です。

(後期高齢者医療特別会計)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B - C	収入率	
					対予算	対調定
後期高齢者医療 保 険 料	380,781,000	391,301,200	166,856,000	224,445,200	43.82	42.64
繰 入 金	123,674,000	123,674,000	61,840,000	61,834,000	50.00	50.00
繰 越 金	1,720,000	1,720,847	1,720,847	0	100.05	100.00
諸 収 入	9,183,000	12,700	12,700	0	0.14	100.00
計	515,358,000	516,708,747	230,429,547	286,279,200	44.71	44.60

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B / A	支出済額 C	予算残額 A - B
総 務 費	13,189,000	4,798,782	36.38	1,793,923	8,390,218
後期高齢者医療広域連合 納 付 金	498,327,000	94,961,600	19.06	94,961,600	403,365,400
諸 支 出 金	2,842,000	632,900	22.27	632,900	2,209,100
予 備 費	1,000,000	0	0.00	0	1,000,000
計	515,358,000	100,393,282	19.48	97,388,423	414,964,718

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、特別徴収保険料（現年度分）224,209,800円、普通徴収保険料（現年度分）147,748,600円、保険基盤安定繰入金117,103,000円です。

・支出負担行為の主なものは、特別徴収保険料70,712,800円、普通徴収保険料24,248,800円です。

《総務部 環境課》

1 監査の対象 環境課

2 実施年月日 令和2年11月10日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 環境保全係
- (1) 環境基本計画及び環境施策の計画に関する事。
 - (2) 公害関係法令等に基づく規制及び指導に関する事。
 - (3) 公害防止対策及び調査、啓発に関する事。
 - (4) 公害苦情及び陳情等の処理に関する事。
 - (5) 環境審議会に関する事。
 - (6) 合併処理浄化槽の普及に関する事。
 - (7) 専用水道及び簡易専用水道に関する事。
 - (8) 畜犬対策及び狂犬病予防等に関する事。
 - (9) 公衆浴場確保対策に関する事。
 - (10) 生活環境美化等に係る市民活動の推進に関する事。
 - (11) 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する事。
 - (12) 墓地等の経営許可等に関する事。
 - (13) 地球温暖化防止の啓発に関する事。
 - (14) 廃棄物の不法投棄等の防止に関する事。
 - (15) 火葬場に関する事。
 - (16) 課の庶務に関する事。
 - (17) その他環境保全に関する事。

- 廃棄物対策係
- (1) 一般廃棄物の処理計画に関する事。
 - (2) 廃棄物の減量化、資源化及び適性処理等に関する事。
 - (3) 一般廃棄物の収集、運搬又は処分を行う者の許可に関する事。
 - (4) 浄化槽清掃業の許可に関する事。
 - (5) リサイクルの推進に関する事。
 - (6) 公共用トイレの維持、管理に関する事。
 - (7) 花壇等の維持、管理に関する事。
 - (8) 公共施設等の美化に係る連絡調整に関する事。
 - (9) その他廃棄物対策に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分		補職名							計
		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主事	主任技能員	
環境課		1	1	1	3	2	1	1	10
内訳	環境保全係			1	2		1		4
	廃棄物対策係			(1)	1	2		1	4

※ 他に会計年度任用職員 7名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	143,000	72,285	56,539	15,746	39.54	78.22
保健衛生手数料	1,241,000	869,550	840,250	29,300	67.71	96.63
国庫支出金	105,219,000	102,160,000	0	102,160,000	0.00	0.00
県支出金	8,224,000	570,000	0	570,000	0.00	0.00
諸収入	3,655,000	1,345,901	1,135,931	209,970	31.08	84.40
計	118,482,000	105,017,736	2,032,720	102,985,016	1.72	1.94

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
保健衛生費	109,290,000	94,856,810	86.79	54,470,922	14,433,190
清掃費	328,569,000	50,731,466	15.44	9,439,590	277,837,534
計	437,859,000	145,588,276	33.25	63,190,512	292,270,724

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、廃棄物処理手数料 31,460,000 円、災害等廃棄物処理事業費補助金（繰越分）102,160,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金（火葬場運営費）66,635,000 円、花壇等維持管理業務委託料 10,036,726 円、損壊家屋撤去費用償還金 24,927,525 円です。

《総務部 環境課清掃センター》

- 1 監査の対象 環境課清掃センター
- 2 実施年月日 令和2年11月11日
- 3 実施場所 鴨川清掃センター会議室
- 4 施設 鴨川清掃センター、天津小湊清掃センター
- 5 分掌事務

- 庶務係 (1) 廃棄物持込処理手数料の収納に関すること。
 (2) 施設の運営に関すること。
 (3) 専用公印の管守に関すること。
 (4) その他清掃センターの庶務に関すること。

- 収集係 (1) 一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く。第3号において同じ。）の収集運搬に関すること。
 (2) 収集車両の維持管理に関すること。
 (3) 一般廃棄物の再資源化のための処理に関すること。

- 処理係 (1) ごみ焼却施設の運転及び維持管理に関すること。
 (2) 最終処分場の運転及び維持管理に関すること。
 (3) 各種機器の記録、統計及び分析に関すること。
 等の事務を分掌している。

6 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分	所長	次長	主査	主任 運転手	主任 操機員	運転手	運転手 (再雇用)	操機員	計
鴨川清掃 センター	1	1	1	9	7	1	1	1	22
内 訳	庶務係		1						1
	収集係			7		1	1		9
	処理係			2	7			1	10
天津小湊 清掃センター									
内 訳	庶務係								
	処理係								

※ 他に会計年度任用職員 14 名を任用している。

7 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
清掃手数料	62,700,000	29,469,960	23,316,930	6,153,030	37.19	79.12
雑入	3,655,000	1,345,901	1,135,931	209,970	31.08	84.40
計	66,355,000	30,815,861	24,452,861	6,363,000	36.85	79.35

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
職員人件費 (清掃センター)	168,238,000	80,655,837	47.94	80,655,837	87,582,163
清掃センター事務費	37,226,000	16,316,210	43.83	16,287,630	20,909,790
鴨川清掃センター 維持管理費	147,937,000	48,325,063	32.67	36,463,227	99,611,937
天津小湊清掃センター 維持管理費	12,544,000	12,216,394	97.39	5,170,894	327,606
天津小湊最終処分場 維持管理費	5,178,000	2,068,888	39.96	1,084,988	3,109,112
塵芥収集車費	19,441,000	11,804,385	60.72	4,879,748	7,636,615
塵芥処理事業	39,209,000	11,002,133	28.06	11,002,133	28,206,867
焼却残渣等 運搬処理事業	50,522,000	17,748,121	35.13	17,748,121	32,773,879
塵芥収集事業	52,800,000	52,470,000	99.38	21,862,500	330,000
塵芥収集車費 (繰越分)	7,255,710	7,255,710	100.00	7,255,710	0
計	540,350,710	259,862,741	48.09	202,410,788	280,487,969

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、廃棄物持込処理手数料 29,469,960 円です。

・支出負担行為の主なものは、光熱水費(鴨川清掃センター維持管理費) 26,973,830 円、修繕料(鴨川清掃センター維持管理費) 12,121,118 円、天津小湊清掃センター運營業務委託料 12,078,000 円、焼却灰中間処理委託料 14,765,271 円、収集業務委託料 52,470,000 円です。

《総務部 環境課衛生センター》

- 1 監査の対象 環境課衛生センター
- 2 実施年月日 令和2年11月5日
- 3 実施場所 衛生センター会議室
- 4 分掌事務

庶務係 (1) し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の収納に関する事。
 (2) 施設の運営に関する事。
 (3) 専用公印の管守に関する事。
 (4) その他衛生センターの庶務に関する事。

収集係 (1) し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関する事。
 (2) 浄化槽の清掃に関する事。
 (3) 収集車両の維持管理に関する事。

処理係 (1) し尿処理施設の運転及び維持管理に関する事。
 (2) 各種機器の記録、統計及び水質の調査、分析に関する事。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		所長	係長	主査	主任 主事	主任 技能員	主任 運転手	主任 清掃員	計
衛生センター		1	1	1	1	3	3	1	11
内 訳	庶務係			1					1
	収集係						2	1	3
	処理係		1		1	3	1		6

※ 他に会計年度任用職員5名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
し尿汲取料及び 浄化槽清掃料	57,200,000	30,494,019	20,628,620	9,865,399	36.06	67.65
〃 (滞納分)	700,000	1,581,169	644,486	936,683	92.07	40.76
浄化槽汚泥 処理手数料	49,887,000	28,285,361	21,379,832	6,905,529	42.86	75.59
計	107,787,000	60,360,549	42,652,938	17,707,611	39.57	70.66

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
職員人件費 (衛生センター)	79,021,000	38,932,352	49.27	38,932,352	40,088,648
し尿処理事務費	46,483,000	39,086,624	84.09	20,743,763	7,396,376
し尿処理施設 維持管理費	95,195,000	48,379,433	50.82	24,296,858	46,815,567
し尿収集車費	2,520,000	731,646	29.03	615,770	1,788,354
し尿処理事務費 (災害対策)	149,000	137,500	92.28	137,500	11,500
計	223,368,000	127,267,555	56.98	84,726,243	96,100,445

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、し尿汲取料及び浄化槽清掃料 30,494,019 円、浄化槽汚泥処理手数料 28,285,361 円です。

・支出負担行為の主なものは、し尿収集業務委託料 28,617,600 円、し尿処理施設整備点検委託料 12,100,000 円、し尿処理汚泥処分業務委託料 7,065,905 円です。

〈健康福祉部 健康推進課〉

1 監査の対象 健康推進課

2 実施年月日 令和2年11月17日

3 実施場所 総合保健福祉会館会議室

4 分掌事務

管理係

- (1) 総合保健福祉会館の管理に関する事。
- (2) 総合保健福祉会館の施設の利用許可に関する事。
- (3) 総合保健福祉会館が管理する市有車両の管理に関する事。
- (4) その他総合保健福祉会館及びその他の保健福祉施設の維持管理に関する事。
- (5) 温泉許可申請及び利用状況報告に関する事。
- (6) 課専用公印の管守に関する事。
- (7) 課の庶務に関する事。
- (8) ふれあいセンター市民サービスコーナーに関する事。

保健予防係

- (1) 健康増進計画の策定及び進行管理に関する事。
- (2) 健康づくり施策の企画及び調整に関する事。
- (3) 健康づくり推進協議会の運営に関する事。
- (4) 特定健康診査及び特定保健指導に関する事。
- (5) 各種検診及び健康診査に関する事。
- (6) 健康増進事業に関する事。
- (7) 食生活の改善の推進に関する事。
- (8) 歯科口腔保健の推進に関する事。
- (9) 感染症の予防に関する事。
- (10) 予防接種の実施及び予防接種健康被害調査委員会の運営に関する事。
- (11) 疾病対策に関する事。
- (12) 看護師等修学資金の貸付けその他看護師等確保対策に関する事。
- (13) 保健医療体制の整備の促進に関する事。
- (14) 心の健康づくりに関する事。
- (15) 母子保健に関する事。
- (16) 乳児家庭全戸訪問事業に関する事。
- (17) 介護予防事業に関する事。
- (18) 保健衛生の普及及び保健衛生関係団体の支援に関する事。
- (19) その他保健予防に関する事。

介護保険係

- (1) 介護保険事業計画に関する事。
- (2) 資格管理に関する事。
- (3) 介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく認定に関する事。
- (4) 介護認定審査会に関する事。
- (5) 介護保険給付に関する事。
- (6) 受給者管理に関する事。
- (7) 介護保険料の賦課、徴収に関する事。
- (8) 地域密着型サービスの指定・監督に関する事。
- (9) 介護保険運営協議会に関する事。
- (10) 介護保険特別会計に関する事。
- (11) その他介護保険に関する事。

国保病院
経営改革係

- (1) 鴨川市立国保病院の経営形態の見直しに関する事。

福祉総合
相談セン
ター

- (1) 児童、高齢者、障害者等の総合相談支援に関する事。
 - (2) 福祉に関する権利擁護に関する事。
 - (3) 要介護者等の包括的・継続的ケアマネジメントに関する事。
 - (4) 介護予防支援事業の実施及び生活支援・介護予防事業の推進に関する事。
 - (5) DV対策に関する事。
 - (6) 家族介護支援に関する事。
 - (7) 介護相談員に関する事。
 - (8) 在宅医療・介護連携推進事業に関する事。
 - (9) 介護福祉士修学資金の貸付けその他介護人材の確保に関する事。
 - (10) その他地域支援事業に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)
(人)

区分	課長	課長補佐	保健師長	係長	主査	副主査	主任主事	主事
健康推進課	1	2	1	1	10	2	3	3
内 訳	課長 課長補佐	1	2	1				
	保健予防係				1	1		1
	管理係				(1)	3	1	
	介護保険係				(1)	5	2	
	福祉総合相談センター	センター長 (1)					2	2
	国保病院経営改革係					1		

区分	主任看護師	主任保健師	保健師	看護師	管理栄養士	主任社会福祉士	社会福祉士	計
健康推進課	1	3	4	0	1	1	0	33
内 訳	課長・主幹 課長補佐							4
	保健予防係		2	4	1			10
	管理係							4
	介護保険係							7
	福祉総合相談センター	1	1				1	7
	国保病院経営改革係							1

※ () は兼務数。他に会計年度任用職員 21 名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

(一般会計)

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	2,339,000	0	0	0	0.00	0.00
国庫負担金	42,423,000	12,408,300	8,272,000	4,136,300	19.50	66.67
国庫補助金	11,232,000	0	0	0	0.00	0.00
県負担金	14,414,000	6,204,150	4,136,000	2,068,150	28.69	66.67
県補助金	3,681,000	2,122,000	0	2,122,000	0.00	0.00
貸付金元利収入	1,590,000	5,490,000	3,480,000	2,010,000	218.87	63.39
雑入	18,651,000	6,228,890	6,228,890	0	33.40	100.00
受託事業収入	6,440,000	6,440,935	0	6,440,935	0.00	0.00
計	100,770,000	38,894,275	22,116,890	16,777,385	21.95	56.86

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会福祉総務費	170,605,000	76,343,336	44.75	65,803,536	94,261,664
老人福祉費	35,549,000	12,887,903	36.25	8,796,379	22,661,097
母子福祉費	84,000	0	0.00	0	84,000
保健衛生総務費	146,896,000	69,591,196	47.37	60,096,760	77,304,804
予防費	137,450,000	35,370,269	25.73	33,959,748	102,079,731
病院費	4,754,000	1,933,824	40.68	1,933,824	2,820,176
計	495,338,000	196,126,528	39.59	170,590,247	299,211,472

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、介護保険低所得者保険料軽減負担金 12,408,300 円です。

・支出負担行為の主なものは、看護師等修学資金貸付金 15,240,000 円、予防接種委託料 22,275,201 円です。

(介護保険特別会計)

歳入

(単位：円%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
介護保険料	839,718,000	863,306,400	414,204,900	449,101,500	49.33	47.98
国庫負担金	717,449,000	729,549,350	364,740,000	364,809,350	50.84	50.00
国庫補助金	332,799,000	308,033,520	175,122,000	132,911,520	52.62	56.85
支払基金交付金	1,119,322,000	1,259,506,638	522,648,000	736,858,638	46.69	41.50
県負担金	600,378,000	609,079,825	304,540,000	304,539,825	50.72	50.00
県補助金	24,479,000	0	0	0	0.00	0.00
財産運用収入	1,000	0	0	0	0.00	0.00
一般会計繰入金	716,236,000	331,402,000	331,402,000	0	46.27	100.00
基金繰入金	24,499,000	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	149,833,000	149,833,762	149,833,762	0	100.00	100.00
延滞金及び過料	2,000	0	0	0	0.00	0.00
市預金利子	1,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	3,895,000	1,167,960	987,270	180,690	25.35	84.53
計	4,528,612,000	4,251,879,455	2,263,477,932	1,988,401,523	49.98	53.23

歳出

(単位：円%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務管理費	97,640,000	47,710,264	48.86	42,296,461	49,929,736
徴収費	3,065,000	1,405,746	45.86	1,405,746	1,659,254
介護認定審査会費	26,348,000	12,628,273	47.93	10,482,300	13,719,727
趣旨普及費	191,000	0	0.00	0	191,000
介護サービス等諸費	3,675,454,000	1,534,912,058	41.76	1,534,912,058	2,140,541,942
介護予防サービス等諸費	83,239,000	34,996,376	42.04	34,996,376	48,242,624
その他諸費	3,117,000	1,256,350	40.31	1,256,350	1,860,650

高額介護サービス等費	100,772,000	51,355,697	50.96	51,355,697	49,416,303
高額医療合算介護サービス等費	10,200,000	8,184,123	80.24	8,184,123	2,015,877
特定入所者介護サービス等費	182,068,000	76,704,920	42.13	76,704,920	105,363,080
財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0	1,000
介護予防・生活支援サービス事業費	68,421,000	23,187,768	33.89	23,187,768	45,233,232
一般介護予防事業費	3,064,000	1,219,639	39.81	717,839	1,844,361
包括的支援事業・任意事業費	75,851,000	45,058,172	59.40	25,503,378	30,792,828
その他諸費	210,000	68,750	32.74	68,750	141,250
基金積立金	7,804,000	0	0.00	0	7,804,000
公債費	1,000	0	0.00	0	1,000
償還金及び償還付加算金	99,452,000	3,088,329	3.11	305,700	96,363,671
繰出金	81,070,000	0	0.00	0	81,070,000
予備費	2,000,000	0	0.00	0	2,000,000
計	4,519,968,000	1,841,776,465	40.75	1,811,377,466	2,678,191,535

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、現年度分特別徴収保険料 774,122,000 円、現年度分介護給付費負担金（国庫）729,549,350 円、現年度分介護給付費交付金（支払基金）1,234,994,000 円、現年度分介護給付費負担金（県）609,079,825 円、介護給付費繰入金（一般会計繰入金）253,428,000 円、前年度繰越金 149,833,762 円です。

・支出負担行為の主なものは、居宅介護サービス給付費 542,352,183 円、地域密着型介護サービス給付費 228,056,815 円、施設介護サービス給付費 683,177,910 円、居宅介護サービス計画給付費 74,780,990 円、介護予防サービス給付費 28,379,621 円、高額介護サービス費 51,355,697 円、特定入所者介護サービス給付費 76,704,920 円、地域包括支援センターサブセンター業務委託料 22,196,000 円、高齢者等生活支援型配食サービス委託料 12,924,000 円です。

《健康福祉部 福祉課》

1 監査の対象 福祉課

2 実施年月日 令和2年11月17日

3 実施場所 総合保健福祉会館会議室

4 分掌事務

- | | |
|--------------|---|
| 地域ささえ
あい係 | <ul style="list-style-type: none">(1) 地域福祉計画の策定及び推進に関すること。(2) 民生委員、児童委員及び主任児童委員に関すること。(3) 社会福祉協議会及び社会福祉団体に関すること。(4) 戦没者遺族及び戦傷病者等への援護に関すること。(5) 災害被災者の救済に関すること。(6) 日本赤十字社の事業協力に関すること。(7) 保護司会に関すること。(8) 同和に関すること。(9) 隣保事業の届出の受理等に関すること。(10) 社会福祉法人の認可及び指導監査に関すること。(11) 高齢者保健福祉計画の策定及び高齢化対策の企画、調整に関すること。(12) 高齢者の在宅福祉支援事業に関すること。(13) 老人福祉施設入所措置に関すること。(14) 老人福祉施設等の整備に関すること。(15) 緊急通報体制等の整備に関すること。(16) 敬老事業に関すること。(17) 高齢者福祉団体等の育成、支援に関すること。(18) 地域見守り支援事業に関すること。(19) 課専用公印の管守に関すること。(20) 課の庶務に関すること。(21) その他地域福祉及び高齢者福祉に関すること。 |
| 生活支援係 | <ul style="list-style-type: none">(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護の実施に関すること。(2) 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。(3) 生活困窮者の支援に関すること。 |
| 障害福祉係 | <ul style="list-style-type: none">(1) 障害者等の福祉に係る企画及び調査研究に関すること。(2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく支援に関すること。(3) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく更正援護に関すること。(4) 知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）に基づく更正援護に関すること。(5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく障害福祉サービス等に関すること。(6) 特別障害者手当等に関すること。(7) 特別児童扶養手当の届出及び証書の交付に関すること。(8) 難病患者福祉に関すること。(9) 障害者団体に関すること。(10) 障害者施設等への指導、命令等に関すること。(11) 障害者施設との連絡調整に関すること。(12) 障害者虐待防止センターに関すること。(13) 福祉作業所に関すること。(14) 地域自立支援協議会に関すること。(15) その他障害者福祉に関すること。 |

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	主任保健師	主任社会福祉士	主任応接員	計
福祉課		1	1	3	1	2	3	3	1	1	1	17
内 訳	障害福祉係			1		2	2		1			6
	生活支援係			1	1		1	2				5
	地域ささえあい係			1				1		1	1	4

※ 他に会計年度任用職員4名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位:円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負担金	17,132,000	8,832,274	7,668,874	1,163,400	44.76	86.83
国庫負担金	779,220,000	642,329,631	377,567,730	264,761,901	48.45	58.78
国庫補助金	10,983,000	0	0	0	0.00	0.00
委託金(国)	92,000	90,944	0	90,944	0.00	0.00
県負担金	361,517,000	252,000	252,000	0	0.07	100.00
県補助金	51,992,000	0	0	0	0.00	0.00
委託金(県)	234,000	0	0	0	0.00	0.00
貸付金元利収入	2,000	7,850,536	0	7,850,536	0.00	0.00
雑入	6,748,000	9,149,573	2,225,955	6,923,618	32.99	24.33
計	1,227,920,000	668,504,958	387,714,559	280,790,399	31.57	58.00

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会福祉費	1,205,386,000	536,257,542	44.49	505,311,486	669,128,458
生活保護費	581,356,000	241,301,902	41.51	225,725,371	340,054,098
災害救助費	4,525,000	898,007	19.85	490,007	3,626,993
計	1,791,267,000	778,457,451	43.46	731,526,864	1,012,809,549

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、障害者自立支援給付費負担金 338,101,499 円、生活保護費負担金（国庫）291,008,745 円です。

・支出負担行為の主なものは、地域福祉推進事業補助金 25,405,000 円、老人福祉施設措置費 66,202,879 円、重度心身障害者（児）医療給付費 29,756,117 円、介護給付・訓練給付費 284,203,746 円、扶助費（生活保護費）220,523,245 円です。

《健康福祉部 子ども支援課》

- 1 監査の対象 子ども支援課
- 2 実施年月日 令和2年11月17日
- 3 実施場所 総合保健福祉会館会議室
- 4 分掌事務

- 子ども福祉係
- (1) 子ども・子育て支援事業計画に関すること。
 - (2) 子ども・子育て会議に関すること。
 - (3) 児童手当及び児童扶養手当に関すること。
 - (4) ひとり親家庭等の医療費等の助成に関すること。
 - (5) 子ども家庭総合支援拠点に関すること。
 - (6) 児童遊園に関すること。
 - (7) 放課後児童健全育成事業に関すること。
 - (8) 子ども医療費の助成に関すること。
 - (9) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく援護及び措置に関すること。
 - (10) その他児童福祉並びに母子及び父子福祉に関すること。
 - (11) 課の庶務に関すること。

- 幼保係
- (1) 保育所及び認定こども園の運営及び管理に関すること。
 - (2) 保育所及び認定こども園の利用に関すること。
 - (3) 幼稚園保育料、保育所保育料及び認定こども園保育料の決定及び徴収に関すること。
 - (4) 私立幼稚園に関すること。
 - (5) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく子どものための教育・保育給付に関すること。
 - (6) 子ども・子育て支援法に基づく子育てのための施設等利用給付に関すること。
 - (7) 子ども・子育て支援法に基づく施設の認可、確認等に関すること。
 - (8) 私立認定こども園に関すること。
 - (9) 地域子育て支援拠点事業に関すること。
 - (10) 障害児親子通所支援事業に関すること。
 - (11) ファミリー・サポート事業に関すること。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

		課長	課長補佐	係長	主査	主任主事	主事	保健師	保育士	管理栄養士	計
子ども支援課		1	1	2	3	1	2	1	2	1	14
内訳	子ども福祉係			1		1	1	1			4
	幼保係			1	3		1		2	1	8

※他に会計年度任用職員63名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負担金	524,000	557,100	106,300	450,800	20.29	19.08
使用料	375,519,000	173,340,090	170,664,190	2,675,900	45.45	98.46
国庫負担金	294,158,000	257,645,913	165,933,392	91,712,521	56.41	64.40
国庫補助金	265,338,000	70,605,004	67,372,002	3,233,002	25.39	95.42
県負担金	127,953,000	51,163,002	33,941,504	17,221,498	26.53	66.34
県補助金	81,323,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	26,804,000	12,795,491	10,374,255	2,421,236	38.70	81.08
計	1,171,619,000	566,106,600	448,391,643	117,714,957	38.27	79.21

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
児童福祉総務費	379,388,000	166,150,909	43.79	160,276,621	213,237,091
児童手当費	364,522,000	234,525,000	64.34	119,020,000	129,997,000
母子福祉費	122,677,000	57,400,005	46.79	57,400,005	65,276,995
認定こども園費	714,814,000	330,564,208	46.24	303,081,509	384,249,792
子ども・子育て 支援事業費	755,058,000	356,126,317	47.17	344,169,183	398,931,683
保健衛生事務費	1,455,000	691,265	47.51	691,264	763,735
計	2,337,914,000	1,145,457,704	48.99	984,638,582	1,192,456,296

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、認定こども園保育料 173,021,440 円、児童扶養手当負担金 30,198,782 円、児童手当費負担金（国庫）226,251,000 円、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金 34,650,000 円、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 24,780,000 円、児童手当費負担金（県）50,160,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、子ども医療給付費 36,609,440 円、子育て世帯への臨時特別給付金 30,670,000 円、子育て世帯への応援給付金 15,335,000 円、ひとり親世帯臨時特別給付金 21,210,000 円、児童手当費 234,525,000 円、児童扶養手当給付費 54,747,380 円、会計年度任用職員報酬 29,053,209 円、天津小湊認定子ども園改修工事 23,100,000 円、施設型給付費 287,650,780 円、放課後児童健全育成事業補助金 46,325,000 円です。

《建設経済部 農林水産課》

- 1 監査の対象 農林水産課
2 実施年月日 令和2年11月18日
3 実施場所 市役所404会議室
4 分掌事務

- 農林振興係
- (1) 農業の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (2) 農業の担い手の支援及び育成に関する事。
 - (3) 農地の利用集積に関する事。
 - (4) 耕作放棄地対策に関する事。
 - (5) 農業関係制度資金に関する事。
 - (6) 農業委員会との連絡調整に関する事。
 - (7) 中山間地域等直接支払い制度に関する事。
 - (8) 環境保全型農業直接支払制度に関する事。
 - (9) 水稲の生産調整に関する事。
 - (10) 農薬及び病害虫防除に関する事。
 - (11) 廃プラスチック処理に関する事。
 - (12) 農業振興地域整備計画に関する事。
 - (13) 畜産の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (14) 家畜の増殖、防疫及び予防並びに畜産環境の保全に関する事。
 - (15) 家畜関係制度資金に関する事。
 - (16) 林業の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (17) 保安林に関する事。
 - (18) 有害鳥獣被害対策に関する事。
 - (19) 新規就農支援事業に関する事。
 - (20) 農産物の安全及び農業生産に関する事。
 - (21) 都市と農山漁村の交流に関する事。
 - (22) 総合交流ターミナルに関する事。
 - (23) 地域資源総合管理施設に関する事。
 - (24) 課の庶務に関する事。

- 水産振興係
- (1) 水産の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (2) 漁場造成改良及び養殖漁業に関する事。
 - (3) 水産資源に関する事。
 - (4) 船員手帳の交付、訂正、書換え及び雇用契約の公認等に関する事。
 - (5) 水難救助及び漂流物に関する事。
 - (6) フィッシャリーナに関する事。
 - (7) 漁港の整備、維持及び管理に関する事。
 - (8) 漁港区域内の海岸の整備及び維持管理に関する事。
 - (9) 漁港及び漁港区域内の海岸に係る施設の災害復旧に関する事。
 - (10) 漁港管理会に関する事。

- 農林土木係
- (1) 農道、用排水路等の農業用施設の整備及び維持管理に関する事。
 - (2) 林道及び付帯施設の整備及び維持管理に関する事。
 - (3) 地すべり防止区域内の関連施設の整備に関する事。
 - (4) 治山事業に関する事。
 - (5) 各農林土木関係協議会に関する事。
 - (6) 農林関係の災害復旧事業に関する事。

- 基盤整備推進係
- (1) ほ場整備事業及び土地改良事業の推進に関する事。
 - (2) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78

号) に基づく認定農業者団体等への援助に関すること。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	課長	課長補佐	係長主査	副主査	主任主事	主任技師	主事	技師	計
農林水産課		1	1	5	2	2		3		14
内訳	農林振興係			2	1			3		6
	水産振興係			1	1					2
	農林土木係			1		1				2
	基盤整備推進係			1		1				2

※ 他に会計年度任用職員1名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
森林環境 税	14,110,000	7,140,000	7,140,000	0	50.60	100.00
分担金	11,100,000	0	0	0	0.00	0.00
使用料	9,408,000	8,485,746	3,091,746	5,394,000	32.86	36.43
国庫負担金	9,751,000	3,678,000	3,678,000	0	37.72	100.00
県補助金	360,661,000	210,211,892	117,904,892	92,307,000	32.69	56.09
委託金(県)	5,236,000	5,261,000	0	5,261,000	0.00	0.00
貸付金 元利収入	1,706,000	1,706,874	711,845	995,029	41.73	41.70
雑収入	1,404,000	221,500	221,500	0	15.78	100.00
受託事業収入	365,000	0	0	0	0.00	0.00
計	413,741,000	236,705,012	132,747,983	103,957,029	32.08	56.08

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
農業総務費	91,234,000	44,407,962	48.67	44,407,962	46,826,038
農業振興費	463,095,000	166,693,639	36.00	139,431,189	296,401,361
畜産業費	2,782,000	911,500	32.76	911,500	1,870,500
農地費	149,792,000	35,654,925	23.80	3,581,710	114,137,075
林業振興費	44,665,000	20,610,530	46.14	6,877,644	24,054,470
水産業総務費	17,947,000	10,442,940	58.19	8,692,940	7,504,060
水産業振興費	29,856,000	19,468,000	65.21	442,000	10,388,000
漁港管理費	28,457,000	8,095,434	28.45	1,183,538	20,361,566
漁港建設費	68,736,000	11,418,000	16.61	0	57,318,000
農林水産施設 災害復旧費	38,000,000	4,004,000	10.54	4,004,000	33,996,000
計	934,564,000	321,706,930	34.42	209,532,483	612,857,070

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、森林環境譲与税 7,140,000 円、総合交流ターミナル使用料 7,960,500 円、多面的機能支払交付金 42,804,892 円、台風第 15 号による被災農業者支援事業補助金（繰越分）147,969,000 円、水産関連施設復旧緊急対策事業補助金（繰越分）11,541,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、有害鳥獣捕獲委託料 25,000,000 円、農地維持支払交付金 23,562,000 円、資源向上支払交付金（長寿命化）21,762,862 円、台風第 15 号による被災農業者支援補助金 50,092,000 円、県営かんがい排水整備事業負担金 23,670,295 円、水産関連施設復旧緊急対策事業補助金 13,848,000 円です。

《建設経済部 商工観光課》

1 監査の対象 商工観光課

2 実施年月日 令和2年11月6日

3 実施場所 市役所 404 会議室

4 分掌事務

- 商工振興係
- (1) 企業立地、雇用の促進等企業誘致に関する事。
 - (2) 里山オフィスに関する事。
 - (3) 商工業の振興及び商工業諸団体の指導に関する事。
 - (4) 商工会及び信用保証協会との連絡に関する事。
 - (5) 中小企業の金融に関する事。
 - (6) 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく組合組織の健全な運営に関する事。
 - (5) 鉱業権に関する事。
 - (6) 物産交流に関する事。
 - (7) 計量法（平成4年法律第51号）に関する事。
 - (8) 消費者行政に関する事。
 - (9) 労働行政に関する事。
 - (10) フィルムコミッションに関する事。
 - (11) 地域経済の振興に関する事。
 - (12) 課の庶務に関する事。

- 観光振興係
- (1) 観光諸団体との連絡調整に関する事。
 - (2) 海水浴場の管理運営に関する事。
 - (3) 観光客誘致イベントに関する事。
 - (4) 天津小湊観光会館に関する事。
 - (5) 道の駅鴨川オーシャンパークに関する事。
 - (6) 観光街路灯に関する事。
 - (7) 市営駐車場に関する事。
 - (8) 観光施設の整備及び管理に関する事。
 - (9) その他観光に関する事。

- 新たな観光づくり係
- (1) 観光基本戦略、観光総合企画に関する事。
 - (2) 観光資源の調査、研究に関する事。
 - (3) 体験観光の推進に関する事。
 - (4) 誘客宣伝に関する事。
 - (5) 外国人旅行客の誘致に関する事。
 - (6) 広域観光に関する事。
 - (7) 観光ボランティアの育成に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	課長	課補長佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	計
商工観光課		1	1	3			2	3	10
内訳	商工振興係			1				1	2
	観光振興係			1			2	1	4
	新たな観光づくり係			1				1	2

※ 他に、商工振興係として、求人情報窓口業務一般事務1名、中小企業再建支援事業一般事務1名（12月末まで）を任用している。

また観光振興係では、清掃員5名、夏季期間中においては、海岸清掃員8名、海水浴場巡回指導員（警察OB）8名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	9,642,000	7,614,994	3,521,039	4,093,955	36.52	46.24
国庫補助金	5,000,000	0	0	0	0.00	0.00
県補助金	7,333,000	6,026,000	0	6,026,000	0.00	0.00
貸付金元利収入	80,001,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	937,000	65,776	48,065	17,711	5.13	73.07
計	102,913,000	13,706,770	3,569,104	10,137,666	3.47	26.04

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
労働諸費	1,756,000	649,764	37.00	649,764	1,106,236
商工総務費	73,827,000	34,396,478	46.59	34,396,478	39,430,522

商工振興費	217,021,000	142,367,316	65.60	136,431,765	74,653,684
観光費	402,700,000	173,571,746	43.10	101,308,420	229,128,254
オーシャンパーク費	23,541,000	20,284,243	86.17	14,409,084	3,256,757
消費者対策費	7,000	0	0.00	0	7,000
計	718,852,000	371,269,547	51.65	287,195,511	347,582,453

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものはオーシャンパーク使用料6,498,744円、観光地魅力アップ整備事業補助金6,026,000円です。

・支出負担行為の主なものは、中小企業資金融資預託貸付金80,000,000円、中小企業再建支援金50,950,000円、観光客誘致イベント事業補助金19,480,000円、観光協会補助金11,840,000円、観光プラットフォーム補助金10,000,000円、プロジェクトマネジメント体制強化委託料20,909,000円、鴨川元気キャンペーン事業委託料38,058,000円、オーシャンパーク指定管理料11,129,000円です。

7 監査の所見

鴨川観光プラットフォームには自立を促し、市と観光協会や商工会をはじめとする各団体とコミュニケーションを図って連携を密にし、各事業のより良い運営を望むものである。

また、海辺のまちづくりについては、当初の目的に沿い、観光客の誘致につながるよう取り組まれない。

《建設経済部 都市建設課》

- 1 監査の対象 都市建設課
- 2 実施年月日 令和2年11月5日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

管理係

- (1) 市道路線の認定、廃止及び変更に関する事。
- (2) 道路台帳、橋梁台帳等の整備に関する事。
- (3) 道路及び河川の境界に関する事。
- (4) 道路及び河川の占使用及び工事施行承認に関する事。
- (5) 未登記市道敷地の処理に関する事。
- (6) 公園及び下水道の占使用に関する事。
- (7) 法定外公共物の財産管理及び台帳に関する事。
- (8) 法定外公共物の境界に関する事。
- (9) 法定外公共物の占使用及び工事施行承認に関する事。
- (10) 地籍調査に関する事。
- (11) 道路、河川、海岸等の整備促進に係る総合調整に関する事。
- (12) 急傾斜地崩壊対策事業の事務に関する事。
- (13) 土砂災害防止対策の推進に関する事。
- (14) 屋外広告物に関する事。
- (15) 水門の管理に関する事。
- (16) 測量法（昭和24年法律第188号）に係る承認に関する事。
- (17) 課の庶務に関する事。

土木係

- (1) 道路、橋梁等の新設及び改良事業に係る調査、設計並びに工事に関する事。
- (2) 河川及び排水路の調査、設計及び工事に関する事。
- (3) 交通安全施設の整備に関する事。
- (4) 用地買収及び補償に関する事。
- (5) 急傾斜地崩壊対策事業の工事に関する事。

維持係

- (1) 道路、橋梁等の維持、修繕及び補修工事に関する事。
- (2) 河川及び排水路の維持、修繕及び補修工事に関する事。
- (3) 公共土木施設災害復旧事業に関する事。
- (4) 資材支給に関する事。
- (5) 建設機械器具の管理に関する事。

都市整備係

- (1) 都市計画行政に関する事。
- (2) 公園緑地行政に関する事。
- (3) 自然公園に関する事。
- (4) 建築行政に関する事。
- (5) 住宅行政に関する事。
- (6) 市営住宅に関する事。
- (7) 市営住宅入居者選考委員会に関する事。
- (8) 国土利用計画法（昭和49年法律第92号）に関する届出等に関する事。
- (9) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に係る届出、申出等に関する事。
- (10) 都市計画審議会に関する事。
- (11) 下水道に関する事。
- (12) 土地区画整理に関する事。
- (13) 宅地等開発事業の指導に関する事。
- (14) 建築物の耐震化に関する事。
- (15) 景観行政に関する事。
- (16) 狭あい道路の整備に関する事。
- (17) 路外駐車場に関する事。
- (18) 空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）に係る事務の総括に関する事。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)
(人)

区分	補職名										
	課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	主任技師	技師	主任技能員	計
都市建設課	1	1	4	2	1	3	5	1	3	1	22
内訳	管理係		1	1		2	1				5
	土木係		1		1		2		1		5
	維持係		1				1	1	1	1	5
	都市整備係			1	1		1	1	1		5

※ 他に会計年度任用職員5名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	27,241,000	28,501,295	18,786,365	9,714,930	68.96	65.91
手数料	480,000	125,860	95,800	30,060	19.96	76.12
国庫負担金	152,537,000	145,593,000	0	145,593,000	0.00	0.00
国庫補助金	272,931,000	161,313,000	0	161,313,000	0.00	0.00
県補助金	207,351,000	22,935,000	0	22,935,000	0.00	0.00
県委託金	3,197,000	3,077,700	1,415,700	1,662,000	44.28	46.00
雑入	1,773,000	0	0	0	0.00	0.00
計	665,510,000	361,545,855	20,297,865	341,247,990	3.05	5.61

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
土木管理費	160,427,000	75,852,998	47.28	75,842,738	84,574,002
道路橋梁費	847,912,646	428,406,265	50.52	140,740,201	419,506,381

河川費	16,601,270	7,433,694	44.78	1,053,694	9,167,576
都市計画費	58,397,600	19,000,579	32.54	7,413,269	39,397,021
住宅費	578,349,278	113,018,024	19.54	89,027,867	465,331,254
公共土木施設 災害復旧費	245,197,000	217,368,040	88.65	112,973,040	27,828,960
計	1,906,884,794	861,079,600	45.16	427,050,809	1,045,805,194

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、市営住宅使用料 13,927,700 円、現年発生補助災害復旧負担金（繰越分）145,593,000 円、地方創生道整備推進交付金（繰越分）22,300,000 円、防災・安全社会資本整備交付金 55,044,000 円、社会資本整備総合交付金（繰越分）46,869,000 円、被災住宅修繕緊急支援事業補助金（繰越分）19,491,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、維持補修工事 78,298,000 円（道路メンテナンス事業）、市道整備工事 48,400,000 円、移転補償 67,584,319 円、被災住宅応急修理支援業務委託料 28,420,491 円、市道災害復旧工事 173,998,000 円、河川災害復旧工事 42,042,000 円です。

7 市営住宅家賃表

（令和 2 年 9 月末日現在）

団地名	種別	家賃（月額）	戸数	備考
成川団地	第 2 種 第 1 種	4,200 円～ 10,300 円	25 戸	政策空家（4）
江見内遠野団地	第 2 種	8,300 円～ 9,900 円	12 戸	空家（2）
池田団地	第 2 種	9,200 円～22,900 円	45 戸	空家（5）
金束団地	第 1 種	21,500 円～33,000 円	20 戸	空家（1）
鴨川漁民住宅	第 2 種（農山漁村向）	9,200 円～16,400 円	24 戸	政策空家（14）
浜萩漁民住宅	第 2 種（農山漁村向）	7,800 円	24 戸	政策空家（18）

8. 市営住宅使用料未納状況

（令和 2 年 9 月末日現在）

団地名	未納者数	前年度繰越額	2 年度滞納額	合計
成川団地	3 人	130,000 円	80,900 円	210,900 円
江見内遠野団地	4 人	117,600 円	110,800 円	228,400 円
池田団地	6 人	859,900 円	221,500 円	1,081,400 円
金束団地	4 人	0 円	134,600 円	134,600 円
鴨川漁民住宅	1 人	0 円	18,400 円	18,400 円
浜萩漁民住宅	1 人	0 円	7,800 円	7,800 円
合計	19 人	1,107,500 円	574,000 円	1,681,500 円

《建設経済部 スポーツ振興課》

- 1 監査の対象 スポーツ振興課
- 2 実施年月日 令和2年11月5日
- 3 実施場所 総合運動施設 会議室
- 4 分掌事務

- スポーツ振興係
- (1) スポーツを活用した地域振興に関すること。
 - (2) 東京オリンピック・パラリンピック関連施設等の誘致に関すること。
 - (3) 総合運動施設等の施設整備に関すること。
 - (4) スポーツ推進審議会に関すること。
 - (5) スポーツ、レクリエーション団体の指導及び育成に関すること。
 - (6) スポーツ推進委員に関すること。
 - (7) スポーツ振興に関すること。
 - (8) オーシャンスポーツクラブ（総合型スポーツクラブ）に関すること。
 - (9) 体育協会に関すること。
 - (10) 地域スポーツクラブ連絡協議会に関すること。
 - (11) スポーツ少年団に関すること。
 - (12) 学校体育施設の開放に関すること。
 - (13) 社会体育施設に関すること。
 - (14) 市営プールの運営及び維持管理に関すること。
 - (15) 広域的行事の開催に関すること。
 - (16) 専用公印の管守に関すること。
 - (17) オルカ鴨川FCとの協働によるスポーツ、文化、経済等の振興に関すること。
 - (18) その他課の庶務に関すること。

- 施設係
- (1) 総合運動施設の使用料徴収に関すること。
 - (2) 総合運動施設等の利用許可に関すること。
 - (3) 総合運動施設等の維持管理に関すること。

- マリーンズ
交流推進係
- (1) 千葉ロッテマリーンズとの協働によるスポーツ、文化、経済等の振興に関すること。
 - (2) 千葉ロッテマリーンズのキャンプに関すること。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分		補職名		係長 主査	副主査	主任 主事	主事	主任 技能員	技能員	合計
		課長	課長 補佐							
スポーツ振興課		1	1	4	3	2	2	2	0	15
内 訳	スポーツ 振興係			1	1		2			4
	施設係			2	2	1		2		7
	マリーンズ 交流推進係			1		1				2

※ 他に会計年度任用職員 6名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
教育使用料	13,756,000	3,312,610	2,566,036	746,574	18.65	77.46
教育費 国庫補助金	5,000,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	60,000	0	0	0	0.00	0.00
計	18,816,000	3,312,610	2,566,036	746,574	13.64	77.46

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
マリーナズ 交流推進事業	7,259,000	3,836,000	52.84	2,016,000	3,423,000
保健体育総務費	163,402,000	94,995,375	58.14	86,838,875	68,406,625
体育施設費	78,696,000	49,998,589	63.53	16,511,301	28,697,411
計	249,357,000	148,829,964	59.69	105,366,176	100,527,036

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、文化体育館使用料 1,036,995 円、サッカー場使用料 1,021,040 円です。

・支出負担行為の主なものは、スポーツコミッション集客システム構築委託料 19,998,000 円、土地借上料 20,424,149 円、文化体育館改修工事 7,150,000 円です。

7 総合運動施設使用状況

(令和2年4月1日～令和2年9月末日現在)

文化体育館

市内外	日数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付額
市内	145	5,424	881,680	264,535	617,145	570,460
市外	19	695	482,440	2,200	480,240	480,240
計	164	6,119	1,364,120	266,735	1,097,385	1,050,700

野球場

市内外	日数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付額
市内	20	407	93,170	18,920	74,250	72,600
市外	23	1,281	359,920	51,260	308,660	308,660
計	43	1,688	453,090	70,180	382,910	381,260

ソフトボール場

市内外	日数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付額
市内	32	574	81,180	26,840	54,340	53,240
市外	21	578	114,180	0	114,180	114,180
計	53	1,152	195,360	26,840	168,520	167,420

陸上競技場

市内外	日数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付額
市内	88	762	264,570	35,090	229,480	162,980
市外	27	1,567	148,820	45,565	103,255	103,255
計	115	2,329	413,390	80,655	332,735	266,235

サッカー場

市内外	日数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付額
市内	276	7,722	1,607,330	727,225	880,105	703,280
市外	8	939	148,770	7,835	140,935	140,935
計	284	8,661	1,756,100	735,060	1,021,040	844,215

施設使用総合計

市内外	日数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付額
市内	561	14,889	2,927,930	1,072,610	1,855,320	1,562,560
市外	98	5,060	1,254,130	106,860	1,147,270	1,147,270
計	659	19,949	4,182,060	1,179,470	3,002,590	2,709,830

《天津小湊支所》

- 1 監査の対象 天津小湊支所
- 2 実施年月日 令和2年11月10日
- 3 実施場所 天津小湊支所会議室
- 4 分掌事務

- 庶務係
- (1) 支所事務の連絡調整に関する事。
 - (2) 文書の收受発送に関する事。
 - (3) 支所庁舎及び敷地の維持管理に関する事。
 - (4) 本庁との連絡調整に関する事。
 - (5) 支所で管理する市有自動車に関する事。
 - (6) コミュニティセンター小湊に関する事。
 - (7) 天津小湊地区内（以下「地区内」という。）のコミュニティ集会施設の中期的な運営体制に関する事。
 - (8) 四方木ふれあい館に関する事。
 - (9) 地区内市道等の維持管理に関する事。
 - (10) 地区内交通安全施設の設置及び維持管理に関する事。
 - (11) 地区内防犯灯の設置及び維持管理に関する事。
 - (12) 臨時職員の指揮監督に関する事。
 - (13) その他支所の庶務に関する事。

- 総合窓口係
- (1) 戸籍法（昭和22年法律第224号）及び住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく届出に関する事。
 - (2) 戸籍謄抄本及び住民票の写しの交付に関する事。
 - (3) 印鑑の登録及び証明に関する事。
 - (4) 公的個人認証に関する事。
 - (5) 個人番号カードの交付及び諸届出に関する事。
 - (6) 埋火葬許可及び墓地の改葬に関する事。
 - (7) 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関する事。
 - (8) 国民年金加入者の諸届出に関する事。
 - (9) 後期高齢者医療被保険者の諸届出に関する事。
 - (10) 市税及び税外収入の収納に関する事。
 - (11) 収入証紙の売りさばきに関する事。
 - (12) 原動機付自転車の標識の交付及び返納に関する事。
 - (13) 税務諸証明書等の交付に関する事。
 - (14) 児童手当等の申請及び届出の受付に関する事。
 - (15) 子ども医療費の助成に係る申請及び届出の受付に関する事。
 - (16) 母子、成人保健事業に関する事。
 - (17) 介護保険受給者資格証明書の交付及び諸届出に関する事。
 - (18) 粗大ごみ処理券等に関する事。
 - (19) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
 - (20) 専用公印の管守に関する事。
 - (21) 主管課との連絡調整に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)
(人)

補職名 区分	支所長	次長	係長	主査	副主査	主任 主事	主事	用務員	計
天津小湊支所	1	1		1				1	4
庶務係		1							1
総合窓口係				1					1
コミュニティ センター小湊								1	1

※ 他に会計年度任用職員5名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総務使用料	1,000	0	0	0	0.00	0.00

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出行為負担済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
支所及び出張所費	45,651,000	22,829,323	50.01	21,052,668	22,821,677
コミュニティ振興費	580,000	523,036	90.18	236,315	56,964
諸費	2,417,000	1,088,193	45.02	1,002,922	1,328,807
道路橋梁維持費	3,078,000	1,490,780	48.43	1,261,112	1,587,220
計	51,726,000	25,931,332	50.13	23,553,017	25,794,668

・ 予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、鯛バス事業1,088,193円、道路橋梁維持補修事業1,490,780円です。

《会計課》

1 監査の対象 会計課

2 実施年月日 令和2年11月5日

3 実施場所 市役所 404 会議室

4 分掌事務

- 出納係
- (1) 現金(現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。)の出納及び保管を行うこと。
 - (2) 小切手を振り出すこと。
 - (3) 有価証券(公有財産又は基金に属するものを含む。)の出納及び保管を行うこと。
 - (4) 現金及び財産の記録管理を行うこと。
 - (5) 支出負担行為に関する確認及び支出命令の審査を行うこと。
 - (6) 収入事務に関すること。
 - (7) 決算を調製し、市長に提出すること。
 - (8) 資金の運用に関すること。
 - (9) 指定金融機関及び収納代理金融機関の指導、監督及び検査に関すること。
 - (10) 出納員及びその他の会計職員に関すること。
 - (11) 収入証紙の出納及び保管に関すること。
 - (12) 物品(基金に属する動産を含む。)の出納及び保管(使用中の物品に係る保管を除く。)に関すること。
 - (13) 公印の管守に関すること。
 - (14) その他会計事務に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

補職名		会計管理者兼課長	課長補佐	係長	主査	主任主事	計
区分	会計課	1		1	2		4
内訳	出納係	—		1	2		—

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総務費委託金	322,000	45,010	45,010	0	13.98	100.00
市預金利子	80,000	11,348	11,348	0	14.19	100.00
計	402,000	56,358	56,358	0	14.02	100.00

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	33,152,000	16,781,484	50.62	16,781,484	16,370,516
会計管理費	2,539,000	2,369,448	93.32	122,918	169,552
計	35,691,000	19,150,932	53.66	16,904,402	16,540,068

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、県収入証紙売捌委託金 45,010 円です。

・支出負担行為の主なものは、指定金融機関派出手数料 2,200,000 円です。

7 証紙受払状況

(令和2年9月末日現在)

(1) 県収入証紙売捌状況

種類	元受枚数	金額	売捌枚数	金額	残数	金額
13	枚 9,527	円 17,786,570	枚 1,648	円 3,775,130	枚 10,179	円 17,801,440

(2) 市収入証紙売捌状況

種類	元受枚数	金額	売捌枚数	金額	残数	金額
5	枚 247,952	円 101,658,200	枚 433	円 77,550	枚 247,519	円 101,580,650

8 令和2年度金融機関別収納扱額及び件数調

(令和2年9月末日現在)

	件数(件)	率(%)	金額(円)	率(%)
千葉銀行	86,701	75.1	16,856,605,914	93.3
京葉銀行	4,416	3.8	147,749,497	0.8
千葉興業銀行	6,566	5.7	686,336,986	3.8
房総信用組合	1,367	1.2	63,618,981	0.3
館山信用金庫	6,711	5.8	138,012,477	0.8
千葉県信漁連	1,821	1.6	29,785,622	0.2
安房農業協同組合	7,859	6.8	151,578,372	0.8
合計	115,441	100.0	18,073,687,849	100.0

※千葉銀行の収納扱額及び件数には、収納代理金融機関である5都市銀行(みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行)及びゆうちょ銀行分を含む。

9 令和2年度支払額及び件数調

(令和2年9月末日現在)

振込		現金		合計	
件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
10,398	16,735,987,269	263	22,967,898	10,661	16,758,955,167

《教育委員会 学校教育課》

- 1 監査の対象 学校教育課
- 2 実施年月日 令和2年11月11日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

総務係

- (1) 公告式に関する事。
- (2) 公印の総括に関する事。
- (3) 教育委員会の会議及び請願に関する事。
- (4) 教育行政の施策の総括及び各課の所掌事務の連絡調整に関する事。
- (5) 儀式及び顕彰に関する事。
- (6) 教育行政に係る相談に関する事。
- (7) 教育委員会規則及び訓令等の制定、改廃に関する事。
- (8) 教育長及び委員の秘書事務に関する事。
- (9) 教育委員会職員の任免、給与、分限、懲戒、服務、人事記録その他人事に関する事。
- (10) 他の執行機関及び議会との連絡調整に関する事。
- (11) 文書の審査、受発及び保存に関する事。
- (12) 連絡調整会議に関する事。
- (13) 学校の設置及び廃止に関する事。
- (14) 教育財産の管理に関する事。
- (15) 課内の庶務に関する事。
- (16) その他教育委員会他課の分掌に属さない事。

管理指導係

- (1) 学齢児童生徒の就学及び管理に関する事。
- (2) 学校の組織編制、学級編制及び管理運営に関する事。
- (3) 学校の通学区域の設定及び変更に関する事。
- (4) 教科用図書に関する事。
- (5) 県費負担教職員の身分証明書の発行及び履歴書の管理に関する事。
- (6) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (7) 学校に係る調査及び統計に関する事。
- (8) 学校に勤務する職員及び児童生徒の健康診断に関する事。
- (9) 就学援助及び特別支援教育就学奨励費に関する事。
- (10) 県費負担教職員の任免その他進退に関する内申及び服務に関する事。
- (11) 日本スポーツ振興センターに関する事。
- (12) 公立学校共済組合に関する事。
- (13) 小中学校及び幼稚園の経理に関する事。
- (14) 学校保健及び学校安全指導に関する事。
- (15) 教職員研修に関する事。
- (16) 学校教育及び幼児教育に関する専門的事項の指導に関する事。
- (17) 学校給食の指導に関する事。
- (18) 教科その他の指導に関する事。
- (19) 外国語指導助手に関する事。
- (20) 学校における体育及び保健の指導並びに研修に関する事。
- (21) 就学指導に関する事。
- (22) 学校評議員に関する事。

学校環境
整備係

- (1) 教育行政に係る総合的計画の策定に関する事。
- (2) 学校施設の整備計画、建築に関する事。
- (3) 学校用地の取得に関する事。
- (4) 学校施設整備に係る補助金に関する事。

- (5) 学校施設の維持管理に関すること。
 - (6) 学校備品の調達に関すること。
 - (7) 学校施設台帳の整備保存に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)
(人)

区分	補職名											
	課長	課長補佐	主任管理主事	主任指導主事	指導主事	主査(教育職)	係長	主査	副主査	主任主事	主事	計
学校教育課	1	1	1	1	2	1 (併任)	1	3	2	2	1	16
内 訳	総務係						(1)	1	1			3
	管理指導係			1	1	2		2		1	1	9
	学校環境整備係						1		1	1		3

※ () は、兼職数。他に会計年度任用職員11名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負担金	1,174,000	799,940	799,940	0	68.14	100.00
使用料	539,000	111,760	0	111,760	0.00	0.00
国庫補助金	149,665,000	63,099,000	0	63,099,000	0.00	0.00
県負担金	279,000	0	0	0	0.00	0.00
県補助金	648,000	0	0	0	0.00	0.00
委託金	63,000	0	0	0	0.00	0.00
寄附金	0	130,000	130,000	0	0.00	100.00
雑入	1,411,000	930,084	505,675	424,409	35.84	54.37
計	153,779,000	65,070,784	1,435,615	63,635,169	0.93	2.21

歳 出

(単位：円%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
教育総務費	202,201,000	99,975,345	49.44	78,355,767	102,225,655
小学校費	609,398,000	468,757,212	76.92	151,089,564	140,640,788
中学校費	201,796,000	121,373,745	60.15	34,682,361	80,422,255
計	1,013,395,000	690,106,302	68.10	264,127,692	323,288,698

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、学校施設環境改善交付金（繰越分）63,099,000円です。

・支出負担行為の主なものは、送迎用バス運行委託料（小学校分）34,317,649円、ネットワークシステム設定業務委託料（小学校教育コンピュータ整備事業分）46,985,510円、パソコンリース料（小学校教育コンピュータ整備事業分）35,862,912円、コンピュータ機器購入費（小学校教育コンピュータ整備事業分）47,855,775円、天津小湊小学校施設改修工事（繰越分）237,600,000円、送迎用バス運行委託料（中学校分）22,018,270円、ネットワークシステム設定業務委託料（中学校教育コンピュータ整備事業分）26,659,490円、パソコンリース料（中学校教育コンピュータ整備事業分）15,089,328円、コンピュータ機器購入費（小学校教育コンピュータ整備事業分）22,602,305円です。

《教育委員会 学校給食センター》

- 1 監査の対象 学校給食センター
- 2 実施年月日 令和2年11月6日
- 3 実施場所 学校給食センター会議室
- 4 分掌事務

- 給食係
- (1) 文書の收受、発送及び保管に関する事。
 - (2) 所掌予算の経理に関する事。
 - (3) 給食費の徴収に関する事。
 - (4) 施設、設備等の維持管理に関する事。
 - (5) 職員の服務に関する事。
 - (6) 公印の管守に関する事。
 - (7) 栄養及び献立作成に関する事。
 - (8) 賄材料の発注及び検収に関する事。
 - (9) 調理に関する事。
 - (10) 食の指導研究に関する事。
 - (11) 食材料の管理に関する事。
 - (12) 職員及び調理場その他関連する各室の衛生管理に関する事。
 - (13) 厨房機器及び什器の維持管理に関する事。
 - (14) 給食の配送に関する事。
 - (15) 車両の維持管理及び修繕に関する事。
 - (16) 学校給食センター運営委員会に関する事。
 - (17) その他給食業務に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況 (令和2年9月末日現在) (人)

区分 \ 補職名	所長	主査	主任 技能員	計
学校給食 センター	1	1	1	3

- ※ 他に会計年度任用職員1名を任用している。
- ※ 栄養士2名が県より派遣されている。

6 予算の執行状況 (令和2年9月末日現在)

歳入 (単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
雑入	132,342,000	46,362,006	24,378,447	21,983,559	18.42	52.58

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
学校給食費	285,047,000	139,058,020	48.78	96,155,285	145,988,980

- ・ 予算の執行状況は前表のとおりです。調定額は、給食事業収入 46,362,006 円です。
- ・ 支出負担行為の主なものは、調理及び配送業務委託料 70,729,560 円、給食用備品費 15,276,800 円、賄材料費 33,490,194 円です。

《教育委員会 生涯学習課》

1 監査の対象 生涯学習課・生涯学習課所属の教育機関

2 実施年月日 令和2年11月10日

3 実施場所 天津小湊支所会議室

4 分掌事務

- 社会教育係
- (1) 生涯学習に係る施策の企画及び総合調整に関すること。
 - (2) 社会教育の振興に関すること。
 - (3) 社会教育関係団体の育成及び指導に関すること。
 - (4) 地域改善対策集会所に関すること。
 - (5) 家庭教育の推進に関すること。
 - (6) 社会人権教育に関すること。
 - (7) 大学と地域の連携、交流等に関すること。
 - (8) 社会教育委員に関すること。
 - (9) 公民館に関すること。
 - (10) 図書館に関すること。
 - (11) 視聴覚教育の振興に関すること。
 - (12) 移動教室バスに関すること。
 - (13) 社会教育施設の維持管理に関すること。
 - (14) 課の庶務に関すること。

- 青少年係
- (1) 青少年の健全育成に関すること。
 - (2) 成人式に関すること。
 - (3) 青少年相談員に関すること。
 - (4) 青少年育成市民会議に関すること。
 - (5) 青少年研修センターに関すること。
 - (6) わんぱくハウスに関すること。
 - (7) 青少年海外派遣事業に関すること。

- 公民館
- (1) 公民館主催教室に関すること。
 - (2) 公民館事業の調査研究に関すること。
 - (3) 施設の利用許可等に関すること。
 - (4) 施設設備の維持管理に関すること。

- 図書館
- (1) 図書館運営の企画立案及び推進に関すること。
 - (2) 図書館資料の選択、収集、整理及び保管に関すること。
 - (3) 読書普及活動に関すること（読み聞かせ）。
 - (4) 図書館協議会に関すること。
 - (5) 図書館施設の維持管理に関すること。
 - (6) 図書サービスの広域利用啓発に関すること。
 - (7) 公共図書館相互協力に関すること。
 - (8) 公印の管守に関すること

(文化振興室)

- 郷土資料館
- (1) 資料の収集、保存、展示及び活用に関すること。
 - (2) 資料に関する講演会、講習会、研究会その他学習活動の開催に関すること。
 - (3) 資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
 - (4) 施設の利用許可等に関すること。
 - (5) 専用公印の管守に関すること。
 - (6) 施設設備の維持管理に関すること。

- 文化財センター
- (1) 文化財及び資料の収集、保存、展示及び活用に関すること。

- (2) 文化財に関する講演会、講習会、研究会その他の学習活動の開催に関する
こと。
- (3) 文化財に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (4) 施設の利用許可等に関すること。
- (5) 施設設備の維持管理に関すること。

- 市民ギャラリー
- (1) 文化活動のための施設の提供に関すること。
 - (2) 美術作品の展示、発表及び研修会の開催に関すること。
 - (3) その他市民の芸術、文化の発展に寄与する事業に関すること。
 - (4) 施設の利用許可等に関すること。
 - (5) 専用公印の管守に関すること。
 - (6) 施設設備の維持管理に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)
(人)

区分	補職名	課長	課長補佐	室長	社会教育主事	係長	主査	副主査	主任主事	主事	計
	生涯学習課	1 (兼館長)	2	(1)			(2)	3	2		2
内訳	社会教育係					(1)		1		1	2
	青少年係					(1)	1	1			2
	文化振興室			(1)			2			1	3
中央公民館								1			1
東条公民館											
西条・田原公民館											
長狭地区公民館											
江見地区公民館											
天津小湊公民館							1				1
図書館							1		1	1	3

※ () は兼務数。

※ 他に、会計年度任用職員 42 名（公民館長 6 名・図書館長 1 名、社会教育指導員 1 名、家庭教育指導員 2 名・市史編さん主任委員 1 名、移動教室バス運転手 1 名、公民館用務員・事務員 24 名、郷土資料館 2 名、図書館 4 名）を任用している。

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
教育使用料	250,000	114,566	47,600	66,966	19.04	41.55
教育費県補助金	1,517,000	310,000	310,000	0	20.44	100.00
教育費委託金	30,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	310,000	157,900	157,900	0	50.94	100.00
計	2,107,000	582,466	515,500	66,966	24.47	88.50

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会教育総務費	69,673,000	30,877,495	44.32	30,744,195	38,795,505
公民館費	65,176,000	30,490,534	46.78	27,799,033	34,685,466
図書館費	41,488,000	20,316,548	48.97	17,770,995	21,171,452
文化財保護費	635,000	72,843	11.47	66,175	562,157
青少年研修施設費	2,721,000	2,625,583	96.49	1,059,051	95,417
郷土資料館費	29,070,000	15,132,959	52.06	13,489,903	13,937,041
市民ギャラリー費	735,000	489,883	66.65	310,123	245,117
市史編さん費	2,600,000	774,976	29.81	774,976	1,825,024
計	212,098,000	100,780,821	47.52	92,014,451	111,317,179

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、青少年相談員活動費補助金 310,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、会計年度任用職員報酬（公民館費）9,981,217 円、光熱水費（公民館費）2,639,482 円、維持補修工事（公民館費）2,064,150 円、会計年度任用職員報酬（図書館費）2,919,300 円、図書・AV資料購入費（図書館費）2,234,804 円、土地借上料（郷土資料館費）2,438,080 円です。

《農業委員会事務局》

1 監査の対象 農業委員会事務局

2 実施年月日 令和2年11月5日

3 実施場所 市役所 404 会議室

4 分掌事務

- 農地農政係 (1) 総会の会議に関する事
 (2) 公印の管守に関する事
 (3) 職員の給与及び服務に関する事
 (4) 委員会の委員及び農地利用最適化推進委員に関する事
 (5) 委員会の予算経理、物品の取扱に関する事
 (6) 独立行政法人農業者年金基金法（平成14年法律第127号）に関する事
 (7) 諸証明に関する事
 (8) 農地法（昭和27年法律第229号）その他の法令による農地等の利用関係の調整及び小作契約に関する事
 (9) 農地、未墾地等の買収売渡し及び国有農地の管理等に関する事
 (10) 土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく委員会の権限に属する事項に関する事
 (11) 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）その他の法令、事業による農地等の利用関係の斡旋に関する事
 (12) 農地台帳の整備及び小作農地の所有状況調査に関する事
 (13) 租税特別措置法（昭和32年法律第26号）による農地等の証明及び通知等に関する事
 (14) 農地等の利用関係の紛争に係る和解の仲介等に関する事
 (15) 地域農業の振興計画の樹立及び実施の推進に関する事
 (16) 農業構造政策の推進及びその関連事業に関する事
 (17) 農業振興地域整備計画に関する事
 (18) 自作農維持資金、農地取得資金及び未墾地取得資金に関する事
 (19) 農地等の利用の最適化の推進に関する事
 (20) 農業生産、農業経営並びに農民生活に関する調査及び研究に関する事
 (21) 農業及び農民に関する事項について意見の公表、建議及び諮問に関する事
 (22) 農業及び農民に関する情報提供に関する事
 (23) その他農業政策の推進等に関する事

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分		補職名			
		事務局長	係長	主任主事	計
農業委員会事務局		1		1	2
内訳	農地農政係			1	1

6 予算の執行状況

(令和2年9月末日現在)

歳入

(単位：円・%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
農林水産業費 県補助金	4,141,000	0	0	0	0.00	0.00
農林水産業費 委託金	55,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	473,000	398,400	398,400	0	84.23	100.00
計	4,669,000	398,400	398,400	0	8.53	100.00

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
農業委員会費	10,092,000	4,890,355	48.46	3,790,325	5,201,645
農業総務費	16,120,000	7,937,787	49.24	7,937,787	8,182,213
計	26,212,000	12,828,142	48.94	11,728,112	13,383,858

- ・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額は、農業者年金業務委託金 398,400 円です。
- ・支出負担行為の主なものは、農業委員会委員報酬 3,474,979 円です。

7 農地法による申請状況等

(令和2年9月末日現在)

区分	田		畑		計	
	件	m ²	件	m ²	件	m ²
農地法第3条関係	46	40,270.00	11	5,859.00	57	46,129.00
うち農業者年金関係	0	0	0	0	0	0
農地法第4条関係	0	0	1	300.00	1	300.00
農地法第5条関係	12	5,095.00	20	4,953.41	32	10,048.41
農地法第18条関係	0	0	0	0	0	0
計	58	45,365.00	32	11,112.41	90	56,477.41

8 農業者年金取扱件数

(令和2年9月末日現在)

区分	新農業者年金	旧農業者年金	その他	計
合計	3	14	0	17

《選挙管理委員会事務局》

- 1 監査の対象 選挙管理委員会事務局
- 2 実施年月日 令和2年11月10日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務 国その他地方公共団体等の選挙等に関する事務を分掌している。

5 職員の配置状況 (令和2年9月末日現在)
(人)

区分	補職名	事務局長 (書記長)	係長	主査	計
選挙管理委員会 事務局		1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)

※ () 内は併任職員である。

6 予算の執行状況 (令和2年9月末日現在)

歳入 (単位：円%)

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
県支出金	27,367,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	1,000	0	0	0	0.00	0.00
計	27,368,000	0	0	0	0.00	0.00

歳出 (単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
選挙管理委員会費	9,406,000	4,400,900	46.79	4,389,200	5,005,100
選挙啓発費	98,000	0	0.00	0	98,000
千葉県知事 選挙費	27,367,000	0	0.00	0	27,367,000
市長選挙費	24,231,000	53,790	0.22	53,790	24,177,210
計	61,102,000	4,454,690	7.29	4,442,990	56,647,310

- ・ 予算の執行状況は前表のとおりです。
- ・ 支出負担行為の主なものは、選挙管理委員会委員報酬 445,000 円です。

《監査委員事務局》

- 1 監査の対象 監査委員事務局
- 2 実施年月日 令和2年11月10日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務 監査委員が行う監査、検査、審査に関する事務の補佐を分掌している。

5 職員の配置状況 (令和2年9月末日現在)
(人)

区分 \ 補職名	事務局長	次長	主査	計
監査委員事務局	1 (1)	0 (0)	2 (2)	3 (3)

※ () 内は併任数。

6 予算の執行状況 (令和2年9月末日現在)

歳入 なし

歳出 (単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
監査委員費	18,273,000	9,126,382	49.94	9,032,082	9,146,618

・予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、監査委員報酬
528,000円です。

《水道局》

1 監査の対象 水道局

2 実施年月日 令和2年11月10日

3 実施場所 水道局 会議室

4 分掌事務

業務係

- (1) 水道業務の総合調整に関すること。
- (2) 水道事業運営委員会に関すること。
- (3) 文書及び物品の收受発送、記録及び編さんに関すること。
- (4) 専用公印の保管に関すること。
- (5) 条例、規則及び規程等の制定改廃に関すること。
- (6) 職員の人事、給与、服務及び福利厚生に関すること。
- (7) 職員の労働安全衛生に関すること。
- (8) 職員労働組合に関すること。
- (9) 財産の取得及び処分に関すること。
- (10) 予算の編成、統制及び執行計画に関すること。
- (11) 財政計画及び資金計画に関すること。
- (12) 業務及び決算状況報告に関すること。
- (13) 広報広聴に関すること。
- (14) 企業債及び一時借入金に関すること。
- (15) 決算及び剰余金の処分に関すること。
- (16) 例月出納検査に関すること。
- (17) 給水の統計に関すること。
- (18) 財産台帳の記録管理に関すること。
- (19) 契約の締結に関すること。
- (20) 支出負担行為の確認に関すること。
- (21) 支出命令の審査に関すること。
- (22) 証拠書類の整理保管に関すること。
- (23) 現金、有価証券及び物品等の出納及び保管に関すること。
- (24) 企業出納員及び現金取扱員に関すること。
- (25) 電子計算業務の推進及び改善に関すること。
- (26) 備品及び機械器具等の維持管理に関すること。
- (27) 水道料金等の請求、納入通知及び徴収に関すること。
- (28) 調定に関すること。
- (29) 使用者台帳及び水栓台帳の管理に関すること。
- (30) 水道料金等の減免に関すること。
- (31) 水道料金等の口座振替に関すること。
- (32) 水道料金等の収納整理及び督促に関すること。
- (33) 水道料金等の滞納整理に関すること。
- (34) 水道使用開始届及び中止届等の受付に関すること。
- (35) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (36) その他、他の係の所掌に属さない事項に関すること。

- 工務係 (1) 給配水の総合調整及び維持管理に関すること。
 (2) 給水装置工事事業者の指定及び指導に関すること。
 (3) 開発行為に係る給水の協議に関すること。
 (4) 入札及び契約に関すること。
 (5) 管網図の整備、保管に関すること。
 (6) 水道施設台帳の整備、保管に関すること。
 (7) 量水器の出納及び保管に関すること。
 (8) 給水装置工事の受付、設計審査、材料検査及び工事検査に関すること。
 (9) 工事施行に伴う各関係機関への許可申請に関すること。
 (10) 貯水槽水道設置者に対する指導、助言及び勧告に関すること。
 (11) 拡張及び改良工事の計画、設計及び施工に関すること。
 (12) 漏水対策に関すること。
 (13) 道路工事等に伴う給配水管路立会いに関すること。
 (14) 応急給水作業に関すること。

- 浄水係 (1) 広域水道の受水及び配水計画等に関すること。
 (2) 導送水管路の維持管理に関すること。
 (3) 水源施設及び配水施設の維持管理に関すること。
 (4) 水質管理及び水質検査に関すること。
 (5) 濁水対策に関すること。
 (6) 浄水場機器の運転操作及び維持管理に関すること。
 (7) 浄水場機器の運転点検及び配水量の記録に関すること。
 等の事務等を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	局長	次長	係長	主査	副主査	主任主事	主事	主任技能員	技能員	計
	水道局		1	1	3	5	1	1		1	1
内訳	業務係			1	2	1	1				5
	工務係			1	2						3
	浄水係			1	1				1	1	4

※ 他に会計年度任用職員9名を任用している。

6 事業の概況

(令和2年9月末日現在)

※税抜

	収益① 円	前年同期 円	費用② 円	前年同期 円	当月差引損益 ①-② 円	前年同期 円
合計	570,010,860	590,924,965	327,781,317	319,470,714	242,229,543	271,454,251
	前年度比較	△3.5%	前年度比較	2.6%	前年度比較	△10.8%

	給水量 m ³	前年同期 m ³	有収水量 m ³	前年同期 m ³	有収率 %	前年同期 %
合計	2,877,843	2,942,791	2,080,960	2,176,157	72.3	73.9
	前年度比較	△2.2%	前年度比較	△4.4%	前年度比較	△1.6ポイント

	給水契約数 件	前年同期 件	給水料金 (税抜)円	前年同期 (税抜)円	比較 (税抜)円
合計	18,427 (9月)	18,420 (9月)	557,619,761	586,586,278	△28,966,517円
	前年度比較	0.0%	—	前年度比較	△4.9%

・収益的収入における事業収益（税抜）は570,010,860円で前年同期との比較では3.5%減、うち営業収益は561,094,029円で4.8%減、営業外収益8,916,831円で572.9%増となっている。一方の収益的支出の事業費（税抜）では327,781,317円で前年同期との比較では2.6%増、うち営業費用292,871,355円で5.1%増、営業外費用34,909,962円で14.3%減となっている。

・給水量は2,877,843 m³で前年同期と比較して2.2%減、有収水量は2,080,960 m³で前年同期と比較して4.4%減となっている。

7 監査の所見

引き続き漏水対策に取り組み、有収率の向上に尽力されたい。

〈国保病院〉

1 監査の対象 国保病院

2 実施年月日 令和2年11月11日

3 実施場所 国保病院 会議室

4 分掌事務

- | | |
|------------|--|
| 医局 | (1) 各科診療に関すること。
(2) 保健衛生に関すること。
(3) 化学、細菌、病理その他医学的検査及び臨床検査に関すること。
(4) 放射線に関すること。
(5) 医学研究に関すること。
(6) 診療報酬請求明細書の作成に関すること。
(7) その他医療に関すること。 |
| 看護局 | (1) 患者の看護に関すること。
(2) 診療介助に関すること。
(3) 診療棟及び病棟部門における消毒、衛生及び患者管理に関すること。
(4) 看護教育、研修に関すること。
(5) 看護記録、温度表その他看護に関する各種記録の整理保管に関すること。
(6) 医療用機械器具及び器材の整備に関すること。
(7) その他看護に関すること。 |
| 薬局 | (1) 調剤及び製剤に関すること。
(2) 分析試験及び検査に関すること。
(3) 麻薬その他薬剤の管理に関すること。
(4) 調剤及び製剤器具の保管に関すること。
(5) 薬事に関する文書、統計及び報告に関すること。
(6) 薬事の研究に関すること。
(7) その他薬事に関すること。 |
| 事務局
庶務係 | (1) 各局の総合調整に関すること。
(2) 文書及び電信電話並びに物品の收受、発送、編集及び保存に関すること。
(3) 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)に基づく病院事業会計の予算の編成、執行調査及び決算並びに剰余金、欠損金に関すること。
(4) 国保病院運営協議会に関すること。
(5) 職員の人員及び給与に関すること。
(6) 専用公印の管守に関すること。
(7) 日誌、出勤簿の整理に関すること。
(8) 有形固定資産の取得、造営、維持管理及び処分に関すること。
(9) 職員の労務と健康の管理に関すること。
(10) 現金の出納その他会計事務に関すること。
(11) 貯蔵品及び消耗器材、消耗品その他物品の出納、保管並びに不用品の処分に関すること。
(12) 契約の締結、改廃に関すること。
(13) 防災に関すること。
(14) 給食業務に関すること。
(15) 職員の研修に関すること。
(16) 他の局に属さないこと。 |
| 医事係 | (1) 診療報酬請求明細書の作成提出に関すること。 |

- (2) 診療録、診断書その他医療法(昭和23年法律第205号)に規定する各種記録の整理及び保管に関すること。
- (3) 医事報告及び医事統計その他諸報告に関すること。
- (4) 患者の受付及び入退院に関すること。

訪問看護ステーション
 ケアプランサービス
 訪問介護ステーション
 医事・介護連携支援室

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和2年9月末日現在)

(人)

区分	補職名													計
	院長	副院長	事務長	医師	歯科医師	医療技術職	看護師	准看護師	主査	主任主事	主事	社会福祉士		
国保病院	1	2		3		14	27	4	5		1	2	59	
内訳	医局	1	1		2								4	
	歯科		1		1	1			1				4	
	臨床検査					1							1	
	放射線					1							1	
	理学療法					7							7	
	薬局					1							1	
	事務局						1		3		1	2	7	
	看護局						20	4	1				25	
	訪問看護ステーション						6						6	
	国保ケアプランサービス					2							2	
国保ヘルパーステーション					1							1		

※ 他に会計年度任用職員 58 名を任用している。

6 事業の概況

(令和2年9月末日現在)

収 益

科 目	令和2年度		前年同期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 事業収益	557,541,878	100.0%	472,852,399	100.0%
(1) 医業収益	407,559,836	73.1%	470,305,695	99.5%
(2) 医業外収益	149,982,042	26.9%	2,546,704	0.5%

費 用

科 目	令和2年度		前年同期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 事業費用	377,944,597	100.0%	365,942,442	100.0%
(1) 医業費用	376,336,069	99.6%	364,378,075	99.6%
イ 給与費	264,284,725	69.9%	285,291,218	78.0%
ロ 材料費	31,585,247	8.4%	26,074,107	7.1%
ハ 経費	54,098,232	14.3%	52,487,352	14.3%
ニ 減価償却費	0	0.0%	0	0.0%
ホ 資産減耗費	125,430	0.0%	208,771	0.1%
ヘ 研究研修費	26,242,435	6.9%	316,627	0.1%
(2) 医業外費用	1,608,528	0.4%	1,564,367	0.4%

・収益的収入における事業収益（税抜）は557,541,878円で、前年同期との比較では17.9%増となっており、うち医業収益407,559,836円で13.3%減、医業外収益149,982,042円で5789.3%増となっている。

・収益的支出の事業費（税抜）では377,944,597円で、前年同期との比較では3.3%増となっており、内訳では医業費用376,336,069円で3.3%増、医業外費用1,608,528円で2.8%増となっている。